

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2019年12月13日
【発行者名】	ティー・ロウ・プライス・ジャパン株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役 本田 直之
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目9番2号
【事務連絡者氏名】	法務部 高木 潔子
【電話番号】	03-6758-3840
【届出の対象とした募集(売出)内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	ティー・ロウ・プライス 世界厳選成長株式ファンド A コース(資産成長型・為替ヘッジあり) ティー・ロウ・プライス 世界厳選成長株式ファンド B コース(資産成長型・為替ヘッジなし) ティー・ロウ・プライス 世界厳選成長株式ファンド C コース(分配重視型・為替ヘッジあり) ティー・ロウ・プライス 世界厳選成長株式ファンド D コース(分配重視型・為替ヘッジなし)
【届出の対象とした募集(売出)内国投資信託受益証券の金額】	それぞれ1兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

有価証券報告書を提出いたしましたので、2019年4月19日付をもって提出した有価証券届出書(以下「原届出書」といいます。)の関係情報を新たな情報に訂正するため、また、記載の一部に訂正事項がありますのでこれを訂正するため、本訂正届出書を提出するものです。

2【訂正の内容】

<訂正前>および<訂正後>に記載している下線部____は訂正部分を示し、<更新後>に記載している内容は原届出書の更新後の内容を示します。なお、「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況」は原届出書の更新後の内容を記載しています。

第一部【証券情報】

（５）【申込手数料】

<訂正前>

取得申込日の翌営業日の基準価額（当初申込期間中は１口当たり１円）に、3.24%^{*}（税抜 3.0%）を上限として販売会社が独自に定める率を乗じて得た額とします。

くわしくは、販売会社にお問い合わせください。

*消費税率が10%となった場合は3.3%となります。

販売会社によっては、各ファンド間の乗り換え（以下「スイッチング」といいます。）によるファンドの取得申込を取扱う場合があります。

スイッチングのお取扱いに関しては、販売会社へお問い合わせください。

収益分配金を再投資する場合には無手数料とします。

<訂正後>

取得申込日の翌営業日の基準価額（当初申込期間中は１口当たり１円）に、3.3%（税抜 3.0%）を上限として販売会社が独自に定める率を乗じて得た額とします。

くわしくは、販売会社にお問い合わせください。

販売会社によっては、各ファンド間の乗り換え（以下「スイッチング」といいます。）によるファンドの取得申込を取扱う場合があります。

スイッチングのお取扱いに関しては、販売会社へお問い合わせください。

収益分配金を再投資する場合には無手数料とします。

第二部【ファンド情報】

第１【ファンドの状況】

１【ファンドの性格】

（１）【ファンドの目的及び基本的性格】

<訂正前>

（前略）

ファンドの基本的性格

（中略）

上記は、一般社団法人投資信託協会が定める分類方法に基づき記載しています。なお、上記を含む各区分の定義の詳細については、一般社団法人投資信託協会のホームページをご参照ください。

一般社団法人投資信託協会インターネットホームページアドレス：<http://www.toushin.or.jp/>

ファンドの特色

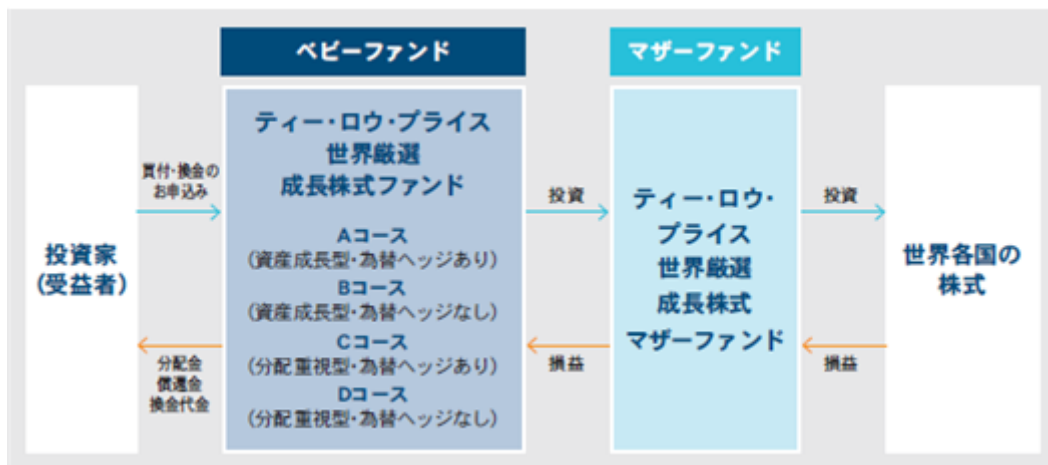
（中略）

市場動向、資金動向、信託財産の規模等により、上記1～3のような運用ができない場合があります。

ファンドは「ティー・ロウ・プライス 世界厳選成長株式マザーファンド」を通じて投資を行います。上記はファンドの主たる投資対象であるマザーファンドの特色および投資方針を含みます。

<ファミリーファンド方式について>

当ファンドの運用はファミリーファンド方式で行います。ファミリーファンド方式とは、投資家からの資金をまとめてベビーファンドとし、その資金をマザーファンドに投資して、その実質的な運用を行う仕組みです。



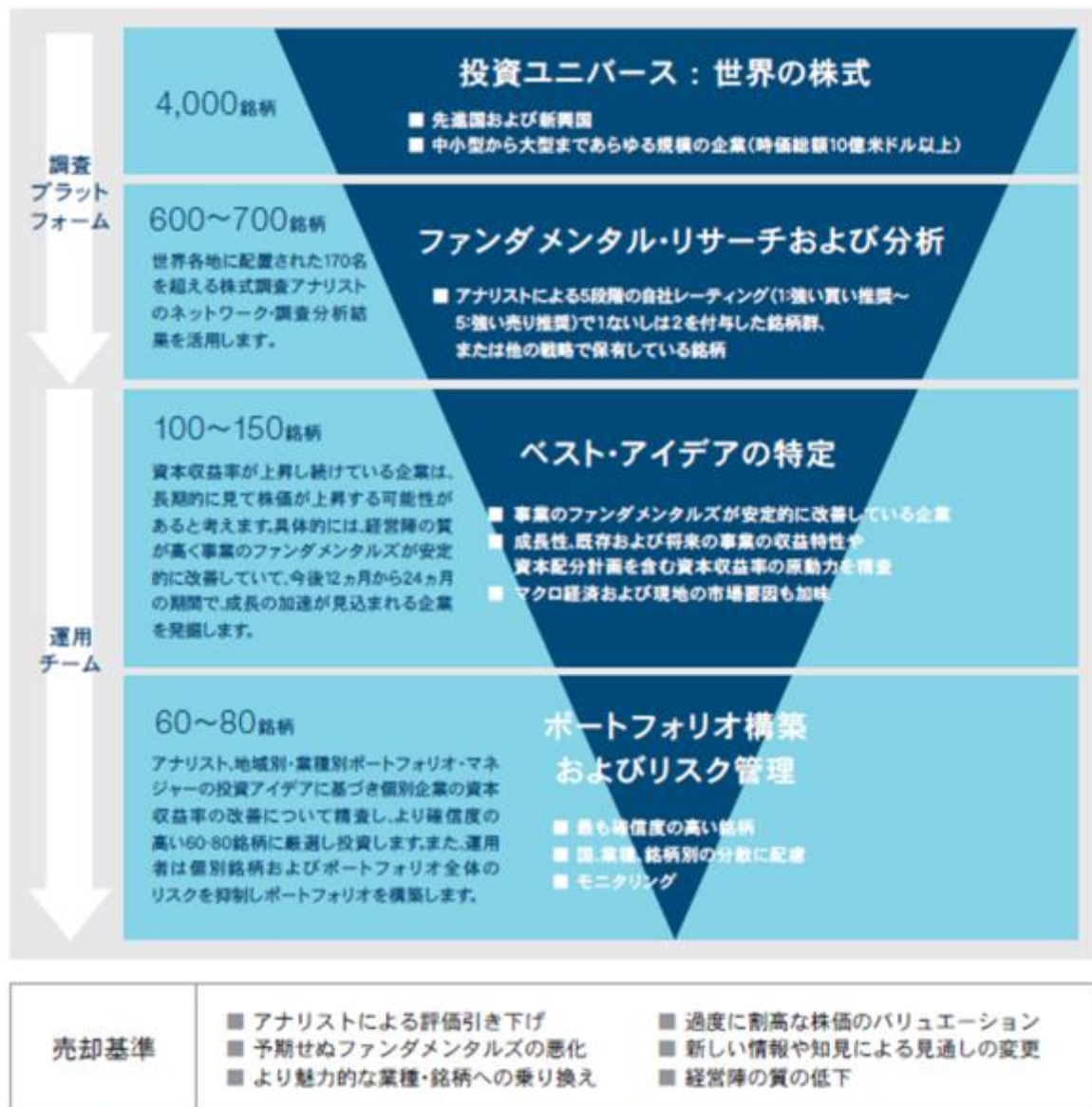
スイッチングのお取扱いに関しては、販売会社へお問い合わせください。

<運用プロセス>

当ファンドの運用は、ティー・ロウ・プライス^{*}の「グローバル・フォーカス・グロース株式運用戦略ポートフォリオ運用チーム」が担当します。

* 委託会社およびその関連会社をいいます。

- 運用チームは、世界各地に配置されたアナリストの調査・分析結果を活用し、グローバル業種別と地域別担当スペシャリストのアイデアを融合させ、規律ある独自の投資フレームワーク（枠組み）に基づき銘柄を厳選しポートフォリオを構築します。



※上記の運用プロセスは、将来変更される場合があります。

<ご参考>ティー・ロウ・プライスについて

ティー・ロウ・プライス・ジャパン株式会社は、米国メリーランド州ボルティモアに本拠を置くティー・ロウ・プライス・グループの日本拠点です。

ティー・ロウ・プライスは、1937年の創業以来、80年以上の運用の歴史を有する独立系大手資産運用会社であり、その持ち株会社は米国主要株式指数S & P 5 0 0に採用されている上場企業です。

徹底したリサーチによるファンダメンタル調査を重視し、豊富な商品ラインナップとグローバルな運用力を世界の投資家の皆様に提供しています。

グループ資産残高：9,623億米ドル（2018年12月末現在）

信託金の限度額

信託金限度額は、各ファンド1兆円です。委託会社は、受託会社と合意のうえ、信託金限度額を変更することができます。

< 訂正後 >

（前略）

ファンドの基本的性格

（中略）

上記は、一般社団法人投資信託協会が定める分類方法に基づき記載しています。なお、上記を含む各区分の定義の詳細については、一般社団法人投資信託協会のホームページをご参照ください。

一般社団法人投資信託協会インターネットホームページアドレス：<https://www.toushin.or.jp/>

ファンドの特色

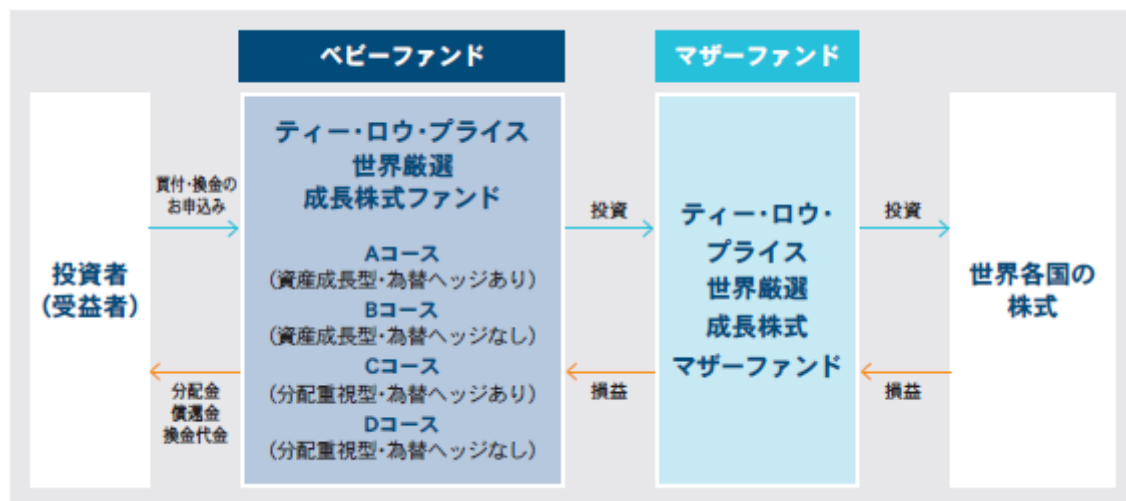
（中略）

市場動向、資金動向、信託財産の規模等により、上記1～3のような運用ができない場合があります。

上記は当ファンドの主たる投資対象であるマザーファンドの特色を含みます。

< ファミリーファンド方式について >

当ファンドの運用はファミリーファンド方式で行います。ファミリーファンド方式とは、投資者からの資金をまとめてベビーファンドとし、その資金をマザーファンドに投資して、その実質的な運用を行う仕組みです。

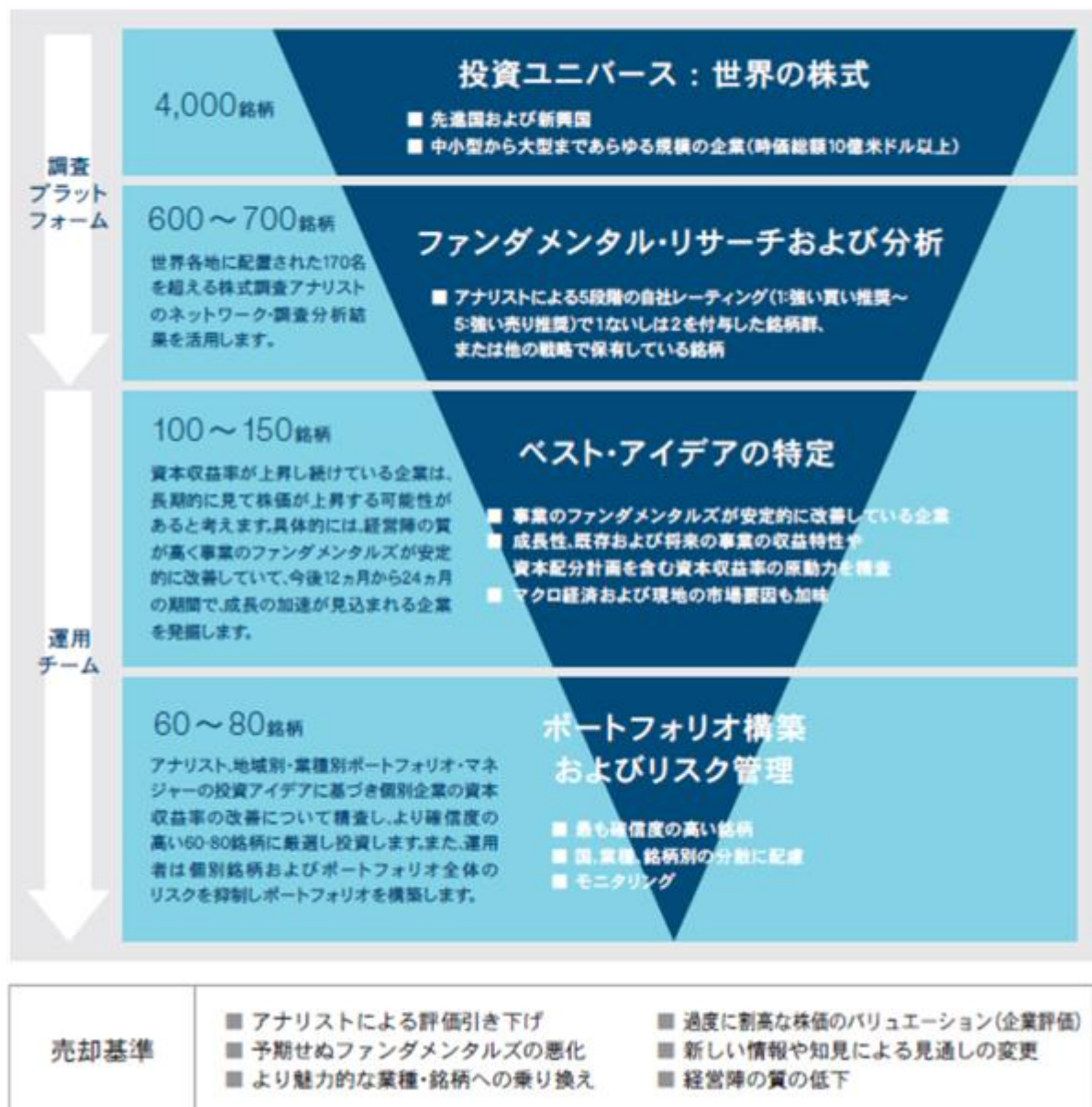


スイッチングのお取扱いに関しては、販売会社へお問い合わせください。

< 運用プロセス >

当ファンドの運用は、ティー・ロウ・プライスの「グローバル・フォーカス・グロース株式運用戦略ポートフォリオ運用チーム」が担当します。

- 運用チームは、世界各地に配置されたアナリストの調査・分析結果を活用し、グローバル業種別と地域別担当スペシャリストのアイデアを融合させ、規律ある独自の投資フレームワーク（枠組み）に基づき銘柄を厳選しポートフォリオを構築します。



※上記の運用プロセスは、将来変更される場合があります。

<ご参考>ティー・ロウ・プライスについて

ティー・ロウ・プライス・ジャパン株式会社は、米国メリーランド州ボルティモアに本拠を置くティー・ロウ・プライス・グループの日本拠点です。

ティー・ロウ・プライスは、1937年の創業以来、80年以上の運用の歴史を有する独立系大手資産運用会社であり、その持ち株会社は米国主要株式指数S & P 5 0 0に採用されている上場企業です。

徹底したリサーチによるファンダメンタル調査を重視し、豊富な商品ラインナップとグローバルな運用力を世界の投資者のみなさまに提供しています。

グループ資産残高：1兆1,250億米ドル（2019年6月末現在）

信託金の限度額

信託金限度額は、各ファンド1兆円です。委託会社は、受託会社と合意のうえ、信託金限度額を変更することができます。

(2)【ファンドの沿革】

<訂正前>

2019年5月28日 信託契約締結、ファンドの当初設定、運用開始 (予定)

<訂正後>

2019年5月28日 信託契約締結、ファンドの当初設定、運用開始

2【投資方針】

（4）【分配方針】

<訂正前>

<資産成長型>

年2回の決算時（毎年3月、9月の各15日。休業日の場合は翌営業日。）に、原則として以下の方針に基づき分配を行います。

初回決算日は2019年9月17日の予定です。

（中略）

<分配重視型>

年4回の決算時（毎年3月、6月、9月、12月の各15日。休業日の場合は翌営業日。）に、原則として以下の方針に基づき分配を行います。

初回決算日は2019年9月17日の予定です。

（後略）

<訂正後>

<資産成長型>

年2回の決算時（毎年3月、9月の各15日。休業日の場合は翌営業日。）に、原則として以下の方針に基づき分配を行います。資産成長型は分配金額を抑えることにより、信託財産の成長をより重視するコースです。

（中略）

<分配重視型>

年4回の決算時（毎年3月、6月、9月、12月の各15日。休業日の場合は翌営業日。）に、原則として以下の方針に基づき分配を行います。

（後略）

（5）【投資制限】

<訂正前>

信託約款に定める投資制限

（前略）

12) クレジットデリバティブ取引の運用指図および範囲

（中略）

(d)委託者は、クレジットスワップ取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

（後略）

< 訂正後 >

信託約款に定める投資制限

（前略）

12) クレジットデリバティブ取引の運用指図および範囲

（中略）

(d) 委託者は、クレジットデリバティブ取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

（後略）

3【投資リスク】

<訂正前>

(1) ファンドのリスク

基準価額の変動要因

投資信託は預貯金と異なります。

当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動し、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属します。したがって、投資者の皆様は投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が生じることがあります。

当ファンドが有する主なリスク（当ファンドが主に投資を行うマザーファンドが有するリスクを含みます。）は以下の通りです。

（中略）

その他の留意点

（中略）

<外国口座税務コンプライアンス法（FATCA）に関わる留意点>

外国口座税務コンプライアンス法（Foreign Account Tax Compliance Act）（以下「FATCA」といいます。）として知られる米国の源泉徴収規定により、外国金融機関またはその他の外国事業体に対する（i）2014年6月30日より後に行われる、定額または確定可能額の米国源泉の所得の1年に一度または定期的な一定の支払い、および（ii）2021年1月1日以降に源泉税の対象となることが想定される外国金融機関による一定の支払い（またはその一部）は、本ファンドがFATCAにおける、次の段落に記載のある各種要件を充足しない限り、30%の源泉徴収税の対象となります。なお、米国源泉の利子または配当を生じうる財産の売却その他の処分による総受取額に帰せられる一定の支払いについては、米国当局より別途、異なる内容の指針が発表されない限り、FATCAのもとでの30%の源泉徴収税の対象となりません。米国は、日本の金融機関によるFATCAの実施に関して、日本政府との間で政府間協定（以下「日米政府間協定」といいます。）を締結しています。FATCAおよび日米政府間協定の下で、当ファンドは、この目的上、「外国金融機関」として扱われることが予想されます。

（中略）

(3) 参考情報

参考情報 | 投資リスクの定量情報

以下は、ファンドのリスクを定量的に把握・比較できるように、参考情報として掲載しています。

ファンドの年間騰落率および
分配金再投資基準価額の推移
[Aコース、Bコース、Cコース、Dコース共通]

当ファンドは2019年5月28日から運用を開始するため、該当事項はありません。

ファンドと他の代表的な
資産クラスとの騰落率の比較
[Aコース、Bコース、Cコース、Dコース共通]



※当ファンドは2019年5月28日から運用を開始するため、当ファンドの騰落率はありません。

※2014年3月～2019年2月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示しています。

※当ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。すべての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

■ 代表的な資産クラスの指数

日本株 東証株価指数(TOPIX)(配当込み)	東証株価指数(TOPIX)(配当込み)は、東京証券取引所第一部に上場している国内普通株式全銘柄を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、TOPIXに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は東京証券取引所に帰属します。
先進国株 MSCI-KOKUSAI インデックス (配当込み、円ベース)	MSCHKOKUSAI インデックス(配当込み、円ベース)は、MSCI Inc.が開発した、日本を除く世界の先進国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc. に帰属します。
新興国株 MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)は、MSCI Inc.が開発した、世界の新興国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。
日本国債 NOMURA-BPI 国債	NOMURA-BPI国債は、野村證券株式会社が発表している日本の国債市場の動向を的確に表すために開発された投資収益指数です。なお、NOMURA-BPI国債に関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、野村證券株式会社に帰属します。
先進国債 FTSE世界国債インデックス (除く日本、円ベース)	FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した指数です。なお、FTSE世界国債インデックスに関する著作権等の知的財産その他一切の権利は、FTSE Fixed Income LLCに帰属します。
新興国債 JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ダイバーシファイド(円ベース)	JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ダイバーシファイド(円ベース)は、JP. Morgan SecuritiesLLCが算出、公表している、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象にした指数です。なお、JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ダイバーシファイドに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、JP. Morgan Securities LLCに帰属します。

※海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベースの指数を採用しています。

※騰落率は、データソースが提供する各指数をもとに株式会社野村総合研究所が計算しており、その内容について、信憑性、正確性、完全性、最新性、網羅性、適時性を含む一切の保証を行いません。また、当該騰落率に関連して資産運用または投資判断をした結果生じた損害等、当該騰落率の利用に起因する損害および一切の問題について、何らの責任も負いません。

< 訂正後 >

(1) ファンドのリスク
基準価額の変動要因

投資信託は預貯金と異なります。

ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動し、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が生じることがあります。

当ファンドが有する主なリスク（ファンドの主たる投資対象であるマザーファンドが有するリスクを含みます。）は以下の通りです。

（中略）

その他の留意点

（中略）

< 外国口座税務コンプライアンス法（FATCA）に関わる留意点 >

外国口座税務コンプライアンス法（Foreign Account Tax Compliance Act）（以下「FATCA」といいます。）として知られる米国の源泉徴収規定により、外国金融機関またはその他の外国事業体に対する（i）2014年6月30日より後に行われる、定額または確定可能額の米国源泉の所得の1年に一度または定期的な一定の支払い、および（ii）2021年1月1日以降に源泉税の対象となることが想定される外国金融機関による一定の支払い（またはその一部）は、当ファンドがFATCAにおける、次の段落に記載のある各種要件を充足しない限り、30%の源泉徴収税の対象となります。なお、米国源泉の利子または配当を生じうる財産の売却その他の処分による総受取額に帰せられる一定の支払いについては、米国当局より別途、異なる内容の指針が発表されない限り、FATCAのもとでの30%の源泉徴収税の対象となりません。米国は、日本の金融機関によるFATCAの実施に関して、日本政府との間で政府間協定（以下「日米政府間協定」といいます。）を締結しています。FATCAおよび日米政府間協定の下で、当ファンドは、この目的上、「外国金融機関」として扱われることが予想されます。

（中略）

（3）参考情報

参考情報 | 投資リスクの定量情報

Aコース

ファンドの年間騰落率および 分配金再投資基準価額の推移



ファンドと他の代表的な資産クラスとの 騰落率の比較



Bコース

ファンドの年間騰落率および 分配金再投資基準価額の推移



ファンドと他の代表的な資産クラスとの 騰落率の比較



Cコース

ファンドの年間騰落率および 分配金再投資基準価額の推移



ファンドと他の代表的な資産クラスとの 騰落率の比較



※分配金再投資基準価額は、税引前分配金を分配時に再投資したものとして計算しており、実際の基準価額と異なる場合があります。

※年間騰落率は、運用期間が1年未満であるため掲載しておりません。

※当ファンドの騰落率は、運用期間が1年未満であるため掲載しておりません。

※2014年10月～2019年9月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示しています。

※当ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。すべての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

Dコース

ファンドの年間騰落率および
分配金再投資基準価額の推移

※分配金再投資基準価額は、税引前分配金を分配時に再投資したものと計算しており、実際の基準価額と異なる場合があります。

※年間騰落率は、運用期間が1年未満であるため掲載しておりません。

ファンドと他の代表的な資産クラスとの
騰落率の比較

※当ファンドの騰落率は、運用期間が1年未満であるため掲載しておりません。

※2014年10月~2019年9月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示しています。
※当ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。すべての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

■ 代表的な資産クラスの指数

日本株

東証株価指数(TOPIX)(配当込み)

東証株価指数(TOPIX)(配当込み)は、東京証券取引所第一部に上場している国内普通株式全銘柄を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、TOPIXに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は東京証券取引所に帰属します。

先進国株

MSCI-KOKUSAI インデックス
(配当込み、円ベース)

MSCI-KOKUSAI インデックス(配当込み、円ベース)は、MSCI Inc.が開発した、日本を除く世界の先進国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。

新興国株

MSCIエマージング・マーケット・
インデックス(配当込み、円ベース)

MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)は、MSCI Inc.が開発した、世界の新興国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。

日本国債

NOMURA-BPI 国債

NOMURA-BPI国債は、野村證券株式会社が発表している日本の国債市場の動向を的確に表すために開発された投資収益指数です。なお、NOMURA-BPI国債に関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、野村證券株式会社に帰属します。

先進国債

FTSE世界国債インデックス
(除く日本、円ベース)

FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した指数です。なお、FTSE世界国債インデックスに関する著作権等の知的財産その他一切の権利は、FTSE Fixed Income LLCに帰属します。

新興国債

JPモルガン・ガバメント・ボンド・
インデックス-エマージング・
マーケット・グローバル・
ダイバーシファイド(円ベース)

JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケット・グローバル・ダイバーシファイド(円ベース)は、J.P. Morgan Securities LLCが算出、公表している、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象にした指数です。なお、JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケット・グローバル・ダイバーシファイドに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、J.P. Morgan Securities LLCに帰属します。

※海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベースの指数を採用しています。

※騰落率は、データソースが提供する各指数をもとに株式会社野村総合研究所が計算しており、その内容について、信憑性、正確性、完全性、最新性、網羅性、適時性を含む一切の保証を行いません。また、当該騰落率に関連して資産運用または投資判断をした結果生じた損害等、当該騰落率の利用に起因する損害および一切の問題について、何らの責任も負いません。

4【手数料等及び税金】

（１）【申込手数料】

< 訂正前 >

取得申込日の翌営業日の基準価額（当初申込期間中は1口当たり1円）に、 $3.24\%^*$ （税抜3.0%）を上限として販売会社が独自に定める率を乗じて得た額とします。

くわしくは、販売会社にお問い合わせください。

申込手数料は、商品および関連する投資環境の説明・情報提供、ならびに購入に関する事務コストの対価として、購入時に販売会社にお支払いいただきます。

*消費税率が10%となった場合は3.3%となります。

販売会社によっては、スイッチングによるファンドの取得申込を取扱う場合があります。

スイッチングのお取扱いに関しては、販売会社へお問い合わせください。

収益分配金を再投資する場合には無手数料とします。

< 訂正後 >

取得申込日の翌営業日の基準価額（当初申込期間中は1口当たり1円）に、 3.3% （税抜3.0%）を上限として販売会社が独自に定める率を乗じて得た額とします。

くわしくは、販売会社にお問い合わせください。

申込手数料は、商品および関連する投資環境の説明・情報提供、ならびに購入に関する事務コストの対価として、購入時に販売会社にお支払いいただきます。

販売会社によっては、スイッチングによるファンドの取得申込を取扱う場合があります。

スイッチングのお取扱いに関しては、販売会社へお問い合わせください。

収益分配金を再投資する場合には無手数料とします。

（３）【信託報酬等】

< 訂正前 >

ファンドの純資産総額に対し、年 $1.6524\%^*$ （税抜1.53%）の率を乗じた額が運用管理費用（信託報酬）として毎日計上され、毎計算期末または信託終了のときにファンドから支払われます。

*消費税率が10%となった場合は年1.683%となります。

運用管理費用（信託報酬）の配分については、ファンドの純資産総額の残高に応じて次の通りとします。

支払先	料率	役務の内容
委託会社	年0.81%* ¹ (税抜0.75%)	ファンド運用の指図、基準価額の算出等の対価
販売会社	年0.81%* ¹ (税抜0.75%)	運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価
受託会社	年0.0324%* ² (税抜0.03%)	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行等の対価
合計	年1.6524%* ³ (税抜1.53%)	<算出根拠> 信託報酬（1万口当たり）＝運用期間中の基準価額×信託報酬率

*1 消費税率が10%となった場合は年0.825%となります。

*2 消費税率が10%となった場合は年0.033%となります。

*3 消費税率が10%となった場合は年1.683%となります。

運用の指図に関する権限の委託を受けた者に対する報酬は、ファンドから委託会社が受ける運用管理費用（信託報酬）の中から支払われます。

<訂正後>

ファンドの純資産総額に対し、年1.683%（税抜1.53%）の率を乗じた額が運用管理費用（信託報酬）として毎日計上され、毎計算期末または信託終了のときにファンドから支払われます。

信託報酬（1万口当たり）＝運用期間中の基準価額×信託報酬率

運用管理費用（信託報酬）の配分については、ファンドの純資産総額の残高に応じて次の通りとします。

支払先	料率	役務の内容
委託会社	年0.825% (税抜0.75%)	ファンド運用の指図、基準価額の算出等の対価
販売会社	年0.825% (税抜0.75%)	運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価
受託会社	年0.033% (税抜0.03%)	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行等の対価

運用の指図に関する権限の委託を受けた者に対する報酬は、ファンドから委託会社が受ける運用管理費用（信託報酬）の中から支払われます。

（４）【その他の手数料等】

< 訂正前 >

（前略）

委託会社は、上記の諸費用の支払をファンドのために行い、その金額を合理的に見積った結果、投資信託財産の純資産総額に対して年率0.108%^{*}（税抜0.1%）を上限とする額を、かかる諸費用の合計額とみなして、実際または予想される費用額を上限として、ファンドより受領することができます。ただし、委託会社は、投資信託財産の規模等を考慮して、信託の設定時または期中に、随時かかる諸費用の年率を見直し、これを変更することができます。

*消費税率が10%となった場合は年率0.11%となります。

（後略）

< 訂正後 >

（前略）

委託会社は、上記の諸費用の支払をファンドのために行い、その金額を合理的に見積った結果、投資信託財産の純資産総額に対して年率0.11%（税抜0.1%）を上限とする額を、かかる諸費用の合計額とみなして、実際または予想される費用額を上限として、ファンドより受領することができます。ただし、委託会社は、投資信託財産の規模等を考慮して、信託の設定時または期中に、随時かかる諸費用の年率を見直し、これを変更することができます。

（後略）

（５）【課税上の取扱い】

< 訂正前 >

（前略）

課税の取扱いについて

以下の内容は本書提出日現在施行の税法に基づくものであり、税法が改正された場合等には内容が変更されることがあります。

1) 個人の受益者に対する課税

(a) 収益分配金の取扱い

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、原則として20.315%（所得税15.315%および地方税5%）の税率による源泉徴収が行われ、申告不要制度が適用されます。なお、確定申告を行い、総合課税または申告分離課税を選択することもできます。収益分配金のうち、所得税法上課税対象となるのは普通分配金のみであり、元本払戻金（特別分配金）は課税されません。また、配当控除の適用はありません。

(b) 一部解約金、償還金の取扱い

一部解約時および償還時の差益については譲渡所得となり、原則として20.315%（所得税15.315%および地方税5%）の税率による申告分離課税が適用されます。なお、特定口座におい

て「源泉徴収あり」を選択した場合には、20.315%（所得税15.315%および地方税5%）の税率による源泉徴収が行われます。

公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」をご利用の場合、毎年、年間120万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託等から生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となります。ご利用になれるのは、満20歳以上の方で、販売会社で非課税口座を開設する等、一定の条件に該当する方となります。また、20歳未満の方を対象とした「ジュニア NISA」をご利用の場合、毎年、年間80万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託等から生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となります（ただし、対象者が18歳になるまでは払出し制限があります。）。くわしくは、販売会社にお問い合わせください。

2) 法人の受益者に対する課税

(a) 収益分配金、一部解約金、償還金の取扱い

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金並びに一部解約時および償還時の個別元本超過額については、15.315%（所得税のみ）の税率で源泉徴収され、法人の受取額となります。なお、地方税の源泉徴収はありません。収益分配金のうち、所得税法上課税対象となるのは普通分配金のみであり、元本払戻金（特別分配金）は課税されません。また、益金不算入制度は適用されません。

上記の課税上の取扱いの記載は、税務上のアドバイスを提供するものではありません。個別の投資家についてのファンド投資にかかる税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

< 訂正後 >

（前略）

課税の取扱いについて

以下の内容は本書提出日現在施行の税法に基づくものであり、税法が改正された場合等には内容が変更されることがあります。

1) 個人の受益者に対する課税

(a) 収益分配金の取扱い

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、原則として20.315%（所得税15.315%および地方税5%）の税率による源泉徴収が行われ、申告不要制度が適用されます。なお、確定申告を行い、総合課税または申告分離課税を選択することもできます。収益分配金のうち、所得税法上課税対象となるのは普通分配金のみであり、元本払戻金（特別分配金）は課税されません。また、配当控除の適用はありません。

2020年1月1日以降の分配時において、外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

(b)一部解約金、償還金の取扱い

一部解約時および償還時の差益については譲渡所得となり、原則として20.315%（所得税15.315%および地方税5%）の税率による申告分離課税が適用されます。なお、特定口座において「源泉徴収あり」を選択した場合には、20.315%（所得税15.315%および地方税5%）の税率による源泉徴収が行われます。

公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」をご利用の場合、毎年、年間120万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託等から生じる配当所得および譲渡所得が最長5年間非課税となります。ご利用になれるのは、満20歳以上の方で、販売会社で非課税口座を開設する等、一定の条件に該当する方となります。また、20歳未満の方を対象とした「ジュニア NISA」をご利用の場合、毎年、年間80万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託等から生じる配当所得および譲渡所得が最長5年間非課税となります（ただし、対象者が18歳になるまでは払出し制限があります。）。くわしくは、販売会社にお問い合わせください。

2) 法人の受益者に対する課税

(a)収益分配金、一部解約金、償還金の取扱い

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金並びに一部解約時および償還時の個別元本超過額については、15.315%（所得税のみ）の税率で源泉徴収され、法人の受取額となります。なお、地方税の源泉徴収はありません。収益分配金のうち、所得税法上課税対象となるのは普通分配金のみであり、元本払戻金（特別分配金）は課税されません。また、益金不算入制度は適用されません。

上記の課税上の取扱いの記載は、税務上のアドバイスを提供するものではありません。個別の投資者についてのファンド投資にかかる税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

5【運用状況】

原届出書の第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況につきましては、以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

以下の運用状況は2019年9月30日現在です。

投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(1)【投資状況】

<ティー・ロウ・プライス 世界厳選成長株式Aコース（資産成長型・為替ヘッジあり）>

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	32,758,137,232	100.28
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		92,092,456	0.28
合計(純資産総額)		32,666,044,776	100.00

その他の資産の投資状況

資産の種類	建別	国/地域	時価合計（円）	投資比率（％）
為替予約取引	買建		9,382,639,657	28.72
	売建		40,468,017,536	123.88

(注)為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

<ティー・ロウ・プライス 世界厳選成長株式Bコース（資産成長型・為替ヘッジなし）>

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	64,434,491,607	100.06
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		38,909,674	0.06
合計(純資産総額)		64,395,581,933	100.00

<ティー・ロウ・プライス 世界厳選成長株式Cコース（分配重視型・為替ヘッジあり）>

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	8,916,830,590	100.28
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		25,237,445	0.28
合計(純資産総額)		8,891,593,145	100.00

その他の資産の投資状況

資産の種類	建別	国/地域	時価合計（円）	投資比率（％）
為替予約取引	買建		2,566,825,210	28.86
	売建		10,942,369,800	123.06

(注)為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

<ティー・ロウ・プライス 世界厳選成長株式Dコース（分配重視型・為替ヘッジなし）>

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	18,344,651,560	100.06
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		11,109,508	0.06

合計(純資産総額)	18,333,542,052	100.00
-----------	----------------	--------

参考情報

<ティー・ロウ・プライス 世界厳選成長株式マザーファンド>

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	日本	8,027,139,900	6.45
	アメリカ	63,614,061,174	51.12
	カナダ	1,994,565,999	1.60
	ドイツ	3,100,234,486	2.49
	イタリア	1,317,053,514	1.06
	フランス	1,537,177,070	1.24
	オランダ	7,334,854,859	5.89
	アイルランド	2,309,234,033	1.86
	イギリス	4,115,470,855	3.31
	スイス	3,368,281,243	2.71
	スウェーデン	1,597,871,557	1.28
	デンマーク	2,405,856,764	1.93
	ケイマン	9,207,198,839	7.40
	バミューダ	998,591,149	0.80
	香港	982,601,600	0.79
	インドネシア	1,181,117,596	0.95
	韓国	3,573,681,677	2.87
	台湾	967,553,522	0.78
インド	3,225,264,744	2.59	
	小計	120,857,810,581	97.11
投資証券	イギリス	1,428,441,433	1.15
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		2,164,178,821	1.74
合計(純資産総額)		124,450,430,835	100.00

その他の資産の投資状況

資産の種類	建別	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
為替予約取引	買建		594,860,447	0.47
	売建		244,870,548	0.19

(注)為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

(2) 【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

<ティー・ロウ・プライス 世界厳選成長株式Aコース(資産成長型・為替ヘッジあり)>

イ. 評価額上位銘柄明細

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
----	------	----	-----	--------------	-------------------	-------------------	------------------	------------------	-----------------

1	日本	親投資信託 受益証券	ティー・ロウ・プライス 世界厳選成長株式マザーファンド	32,360,107,905	1.0283	33,278,156,619	1.0123	32,758,137,232	100.28
---	----	---------------	-----------------------------	----------------	--------	----------------	--------	----------------	--------

□.種類別投資比率

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	100.28
合計	100.28

<ティー・ロウ・プライス 世界厳選成長株式Bコース(資産成長型・為替ヘッジなし)>

イ.評価額上位銘柄明細

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	親投資信託 受益証券	ティー・ロウ・プライス 世界厳選成長株式マザーファンド	63,651,577,208	1.0282	65,451,133,677	1.0123	64,434,491,607	100.06

□.種類別投資比率

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	100.06
合計	100.06

<ティー・ロウ・プライス 世界厳選成長株式Cコース(分配重視型・為替ヘッジあり)>

イ.評価額上位銘柄明細

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	親投資信託 受益証券	ティー・ロウ・プライス 世界厳選成長株式マザーファンド	8,808,486,210	1.0285	9,059,701,997	1.0123	8,916,830,590	100.28

□.種類別投資比率

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	100.28
合計	100.28

<ティー・ロウ・プライス 世界厳選成長株式Dコース(分配重視型・為替ヘッジなし)>

イ.評価額上位銘柄明細

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	親投資信託 受益証券	ティー・ロウ・プライス 世界厳選成長株式マザーファンド	18,121,753,986	1.0285	18,640,016,721	1.0123	18,344,651,560	100.06

□.種類別投資比率

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	100.06
合計	100.06

参考情報

<ティー・ロウ・プライス 世界厳選成長株式マザーファンド>

イ. 評価額上位銘柄明細

順位	国/地域	種類	銘柄名	業種	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	アメリカ	株式	JPMORGAN CHASE & CO	金融	298,800	12,857.80	3,841,911,508	12,704.34	3,796,057,509	3.05
2	韓国	株式	SAMSUNG ELECTRONICS CO LTD	情報技術	821,317	4,234.28	3,477,694,359	4,351.15	3,573,681,677	2.87
3	アメリカ	株式	ALPHABET INC-CL A	コミュニ ケーショ ン・サービ ス	26,520	132,902.14	3,524,564,973	132,304.52	3,508,715,976	2.82
4	ケイマン	株式	ALIBABA GROUP HOLDING-SP ADR	一般消費 財・サービ ス	169,899	19,050.98	3,236,743,353	17,912.56	3,043,326,303	2.45
5	ケイマン	株式	TENCENT HOLDINGS LTD	コミュニ ケーショ ン・サービ ス	670,700	4,769.21	3,198,713,171	4,532.54	3,039,977,260	2.44
6	アメリカ	株式	NEXTERA ENERGY INC	公益事業	115,600	23,563.34	2,723,922,417	24,957.57	2,885,096,156	2.32
7	イギリス	株式	LONDON STOCK EXCHANGE GROUP	金融	293,699	9,824.36	2,885,406,940	9,765.98	2,868,259,735	2.30
8	アメリカ	株式	INTUITIVE SURGICAL INC	ヘルスケア	44,400	56,511.22	2,509,098,559	57,600.14	2,557,446,287	2.05
9	アメリカ	株式	ROSS STORES INC	一般消費 財・サービ ス	214,804	11,611.11	2,494,113,474	11,768.67	2,527,958,680	2.03
10	アメリカ	株式	AMAZON.COM INC	一般消費 財・サービ ス	13,447	195,102.09	2,623,537,842	186,210.56	2,503,973,454	2.01
11	アメリカ	株式	NETFLIX INC	コミュニ ケーショ ン・サービ ス	86,300	31,581.57	2,725,490,087	28,391.59	2,450,194,528	1.97
12	スイス	株式	ALCON INC	ヘルスケア	384,074	6,398.04	2,457,323,052	6,357.50	2,441,751,684	1.96
13	アメリカ	株式	VISA INC-CLASS A SHARES	情報技術	128,200	19,016.10	2,437,864,659	18,778.08	2,407,349,856	1.93
14	アメリカ	株式	SALESFORCE.COM INC	情報技術	149,365	16,510.93	2,466,155,092	16,000.21	2,389,872,741	1.92
15	アメリカ	株式	DANAHER CORP	ヘルスケア	156,300	15,178.94	2,372,469,573	15,277.15	2,387,819,358	1.92
16	オランダ	株式	ASML HOLDING NV	情報技術	89,344	26,437.51	2,362,032,972	26,607.60	2,377,230,218	1.91
17	日本	株式	中外製薬	医薬品	280,800	7,640.00	2,145,312,000	8,400.00	2,358,720,000	1.90
18	アメリカ	株式	SYNOPSYS INC	情報技術	158,600	14,379.26	2,280,550,763	14,699.78	2,331,385,616	1.87
19	アイルラ ンド	株式	JAMES HARDIE INDUSTRIES-CDI	素材	1,281,773	1,706.12	2,186,859,576	1,801.59	2,309,234,033	1.86
20	アメリカ	株式	NIKE INC -CL B	一般消費 財・サービ ス	225,000	9,418.17	2,119,090,140	9,962.09	2,241,471,420	1.80
21	アメリカ	株式	BOEING CO/THE	資本財・ サービス	53,500	40,885.49	2,187,373,822	41,318.25	2,210,526,439	1.78
22	オランダ	株式	AIRBUS SE	資本財・ サービス	156,737	14,308.74	2,242,709,734	14,044.37	2,201,273,988	1.77

23	オランダ	株式	FERRARI NV	一般消費財・サービス	128,200	16,297.34	2,089,319,322	16,416.79	2,104,632,529	1.69
24	アメリカ	株式	FACEBOOK INC-CLASS A	コミュニケーション・サービス	107,738	20,096.86	2,165,195,761	19,112.63	2,059,156,746	1.65
25	日本	株式	キーエンス	電気機器	30,600	67,130.00	2,054,178,000	66,900.00	2,047,140,000	1.64
26	アメリカ	株式	CME GROUP INC	金融	88,054	22,578.58	1,988,135,147	23,083.00	2,032,551,257	1.63
27	ドイツ	株式	INFINEON TECHNOLOGIES AG	情報技術	999,215	2,173.53	2,171,824,578	1,959.84	1,958,301,645	1.57
28	アメリカ	株式	PACCAR INC	資本財・サービス	259,449	7,656.92	1,986,581,275	7,447.55	1,932,261,787	1.55
29	アメリカ	株式	MERCADOLIBRE INC	一般消費財・サービス	31,000	59,777.64	1,853,106,934	58,440.83	1,811,665,990	1.46
30	日本	株式	資生堂	化学	206,700	8,713.00	1,800,977,100	8,629.00	1,783,614,300	1.43

ロ.種類別及び業種別の投資比率

種類	国内 / 外国	業種	投資比率 (%)
株式	国内	化学	1.43
		医薬品	2.42
		電気機器	2.60
	外国	エネルギー	1.24
		素材	1.86
		資本財・サービス	7.40
		一般消費財・サービス	14.12
		ヘルスケア	11.45
		金融	13.42
		情報技術	27.52
		コミュニケーション・サービス	9.50
公益事業	4.16		
投資証券			1.15
合計			98.26

【投資不動産物件】

<ティー・ロウ・プライス 世界厳選成長株式Aコース（資産成長型・為替ヘッジあり）>
該当事項はありません。

<ティー・ロウ・プライス 世界厳選成長株式Bコース（資産成長型・為替ヘッジなし）>
該当事項はありません。

<ティー・ロウ・プライス 世界厳選成長株式Cコース（分配重視型・為替ヘッジあり）>
該当事項はありません。

<ティー・ロウ・プライス 世界厳選成長株式Dコース(分配重視型・為替ヘッジなし)>
該当事項はありません。

参考情報

<ティー・ロウ・プライス 世界厳選成長株式マザーファンド>

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

<ティー・ロウ・プライス 世界厳選成長株式Aコース（資産成長型・為替ヘッジあり）>

資産の種類	通貨	買建 / 売建	数量	帳簿価額 (円)	評価額 (円)	投資比率 (%)
為替予約取引	アメリカドル	買建	84,006,524.50	9,026,593,327	9,046,662,617	27.69
	ユーロ	買建	805,000.00	95,151,978	95,022,200	0.29
	スウェーデンクローネ	買建	17,792,000.00	196,960,926	196,067,840	0.60
	オーストラリアドル	買建	184,000.00	13,433,120	13,395,200	0.04
	シンガポールドル	買建	404,000.00	31,521,878	31,491,800	0.09
	アメリカドル	売建	299,649,394.26	32,144,651,172	32,269,243,261	98.78
	ユーロ	売建	35,672,741.93	4,220,661,522	4,210,810,457	12.89
	イギリスポンド	売建	11,238,946.36	1,504,894,917	1,489,722,340	4.56
	スウェーデンクローネ	売建	54,817,188.42	607,374,447	604,085,416	1.84
	オーストラリアドル	売建	8,421,239.68	614,335,432	613,066,248	1.87
	シンガポールドル	売建	16,434,763.50	1,284,705,462	1,281,089,814	3.92

(注)為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

<ティー・ロウ・プライス 世界厳選成長株式Bコース（資産成長型・為替ヘッジなし）>

該当事項はありません。

<ティー・ロウ・プライス 世界厳選成長株式Cコース（分配重視型・為替ヘッジあり）>

資産の種類	通貨	買建 / 売建	数量	帳簿価額 (円)	評価額 (円)	投資比率 (%)
為替予約取引	アメリカドル	買建	23,026,074.54	2,474,606,035	2,479,677,960	27.88
	ユーロ	買建	217,000.00	25,649,664	25,614,680	0.28
	スウェーデンクローネ	買建	4,841,000.00	53,595,431	53,347,820	0.59
	シンガポールドル	買建	105,000.00	8,192,567	8,184,750	0.09
	アメリカドル	売建	80,907,277.45	8,679,251,774	8,712,904,703	97.99
	ユーロ	売建	9,698,684.19	1,147,500,890	1,144,832,681	12.87
	イギリスポンド	売建	3,077,105.86	412,024,474	407,870,381	4.58
	スウェーデンクローネ	売建	14,909,255.59	165,194,551	164,299,996	1.84
	オーストラリアドル	売建	2,253,748.75	164,388,433	164,072,909	1.84
	シンガポールドル	売建	4,469,392.31	349,372,396	348,389,130	3.91

(注)為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

<ティー・ロウ・プライス 世界厳選成長株式Dコース（分配重視型・為替ヘッジなし）>

該当事項はありません。

参考情報

<ティー・ロウ・プライス 世界厳選成長株式マザーファンド>

資産の種類	通貨	買建/ 売建	数量	帳簿価額 (円)	評価額 (円)	投資比率 (%)
為替予約取引	アメリカドル	買建	3,245,009.69	349,617,344	350,168,995	0.28
	ユーロ	買建	633,832.75	74,809,102	74,804,940	0.06
	スイスフラン	買建	229,794.85	25,020,775	25,020,063	0.02
	香港ドル	買建	10,535,741.80	144,895,253	144,866,449	0.11
	アメリカドル	売建	2,269,335.43	244,725,130	244,870,548	0.19

(注)為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

<ティー・ロウ・プライス 世界厳選成長株式Aコース（資産成長型・為替ヘッジあり）>

期別	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1計算期間末 (2019年 9月17日)	32,061	32,061	1.0299	1.0299
2019年 5月末日	17,148		0.9847	
6月末日	23,053		1.0231	
7月末日	29,063		1.0515	
8月末日	30,703		1.0166	
9月末日	32,666		1.0164	

(注)純資産総額は百万円未満切捨て。分配付は、各期間末に行われた分配の額を加算しております。

<ティー・ロウ・プライス 世界厳選成長株式Bコース（資産成長型・為替ヘッジなし）>

期別	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1計算期間末 (2019年 9月17日)	63,826	63,826	1.0234	1.0234
2019年 5月末日	38,183		0.9851	
6月末日	49,509		1.0151	
7月末日	58,962		1.0481	
8月末日	60,534		0.9924	
9月末日	64,395		1.0065	

(注)純資産総額は百万円未満切捨て。分配付は、各期間末に行われた分配の額を加算しております。

<ティー・ロウ・プライス 世界厳選成長株式Cコース（分配重視型・為替ヘッジあり）>

期別	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1特定期間末 (2019年 9月17日)	8,712	8,797	1.0196	1.0296
2019年 5月末日	5,279		0.9847	
6月末日	6,666		1.0232	
7月末日	8,242		1.0513	
8月末日	8,486		1.0164	
9月末日	8,891		1.0063	

(注)純資産総額は百万円未満切捨て。分配付は、各期間末に行われた分配の額を加算しております。

<ティー・ロウ・プライス 世界厳選成長株式Dコース（分配重視型・為替ヘッジなし）>

期別	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1特定期間末 (2019年 9月17日)	18,210	18,390	1.0134	1.0234
2019年 5月末日	11,248		0.9851	
6月末日	14,329		1.0151	
7月末日	17,157		1.0481	
8月末日	17,386		0.9924	
9月末日	18,333		0.9966	

(注)純資産総額は百万円未満切捨て。分配付は、各期間末に行われた分配の額を加算しております。

【分配の推移】

<ティー・ロウ・プライス 世界厳選成長株式Aコース（資産成長型・為替ヘッジあり）>

期	計算期間	1口当たりの分配金（円）
第1計算期間	2019年 5月28日～2019年 9月17日	0.0000

<ティー・ロウ・プライス 世界厳選成長株式Bコース（資産成長型・為替ヘッジなし）>

期	計算期間	1口当たりの分配金（円）
第1計算期間	2019年 5月28日～2019年 9月17日	0.0000

<ティー・ロウ・プライス 世界厳選成長株式Cコース（分配重視型・為替ヘッジあり）>

期	計算期間	1口当たりの分配金（円）
第1特定期間	2019年 5月28日～2019年 9月17日	0.0100

<ティー・ロウ・プライス 世界厳選成長株式Dコース（分配重視型・為替ヘッジなし）>

期	計算期間	1口当たりの分配金（円）
第1特定期間	2019年 5月28日～2019年 9月17日	0.0100

【収益率の推移】

各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落ち）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

<ティー・ロウ・プライス 世界厳選成長株式Aコース（資産成長型・為替ヘッジあり）>

期	計算期間	収益率（％）
第1計算期間	2019年 5月28日～2019年 9月17日	3.0

<ティー・ロウ・プライス 世界厳選成長株式Bコース（資産成長型・為替ヘッジなし）>

期	計算期間	収益率（％）
第1計算期間	2019年 5月28日～2019年 9月17日	2.3

各特定期間の収益率は、特定期間末の基準価額(分配落ち)に当該特定期間の分配金を加算し、当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額(分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

<ティー・ロウ・プライス 世界厳選成長株式Cコース(分配重視型・為替ヘッジあり)>

期	計算期間	収益率(%)
第1特定期間	2019年 5月28日～2019年 9月17日	3.0

<ティー・ロウ・プライス 世界厳選成長株式Dコース(分配重視型・為替ヘッジなし)>

期	計算期間	収益率(%)
第1特定期間	2019年 5月28日～2019年 9月17日	2.3

(4)【設定及び解約の実績】

<ティー・ロウ・プライス 世界厳選成長株式Aコース(資産成長型・為替ヘッジあり)>

期	計算期間	設定口数(口)	解約口数(口)	発行済み口数(口)
第1計算期間	2019年 5月28日～2019年 9月17日	31,398,963,213	267,202,634	31,131,760,579

(注)第1計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

<ティー・ロウ・プライス 世界厳選成長株式Bコース(資産成長型・為替ヘッジなし)>

期	計算期間	設定口数(口)	解約口数(口)	発行済み口数(口)
第1計算期間	2019年 5月28日～2019年 9月17日	62,757,478,287	391,368,599	62,366,109,688

(注)第1計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

<ティー・ロウ・プライス 世界厳選成長株式Cコース(分配重視型・為替ヘッジあり)>

期	計算期間	設定口数(口)	解約口数(口)	発行済み口数(口)
第1特定期間	2019年 5月28日～2019年 9月17日	8,589,647,809	45,226,862	8,544,420,947

(注)第1特定期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

<ティー・ロウ・プライス 世界厳選成長株式Dコース(分配重視型・為替ヘッジなし)>

期	計算期間	設定口数(口)	解約口数(口)	発行済み口数(口)
第1特定期間	2019年 5月28日～2019年 9月17日	18,145,033,478	175,392,172	17,969,641,306

(注)第1特定期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

<参考情報>

運用実績

2019年9月30日現在

基準価額・純資産の推移

Aコース

基準価額	10,164円
純資産総額	326.7億円



Bコース

基準価額	10,065円
純資産総額	644.0億円



Cコース

基準価額	10,063円
純資産総額	88.9億円



Dコース

基準価額	9,966円
純資産総額	183.3億円



※基準価額は1万口当たりとなっています。

※基準価額および基準価額(分配金再投資)は信託報酬控除後のものです。

※基準価額(分配金再投資)は、税引前分配金を分配時に再投資したものと計算しています。

分配の推移(1万口当たり、税引前)

Aコース

2019/9/17	0円
設定来累計	0円

Bコース

2019/9/17	0円
設定来累計	0円

Cコース

2019/9/17	100円
設定来累計	100円

Dコース

2019/9/17	100円
設定来累計	100円

※分配金実績は、将来の分配金の水準を示唆あるいは保証するものではありません。

運用状況によっては、分配金額が変わる場合、または分配金が支払われない場合があります。

運用実績は過去のものであり、将来の運用成果等を保証するものではありません。

当ファンドの運用状況は、委託会社のホームページで開示しています。

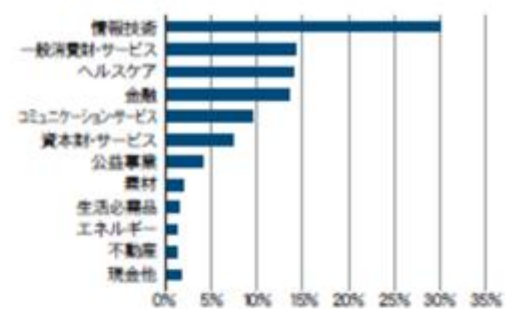
2019年9月30日現在

主要な資産の状況(マザーファンド)

組入上位銘柄

	銘柄名	セクター	通貨	国	構成比
1	J Pモルガン・チェース	金融	米ドル	米国	3.1%
2	サムスン電子	情報技術	韓国ウォン	韓国	2.9%
3	アルファベット	コミュニケーションサービス	米ドル	米国	2.8%
4	アリババ・グループ・ホールディング	一般消費財・サービス	米ドル	中国	2.4%
5	テンセント・ホールディングス	コミュニケーションサービス	香港ドル	中国	2.4%
6	ネクステラ・エナジー	公益事業	米ドル	米国	2.3%
7	ロンドン証券取引所グループ	金融	英ポンド	英国	2.3%
8	インテュイティブ・サージカル	ヘルスケア	米ドル	米国	2.1%
9	ロス・ストアーズ	一般消費財・サービス	米ドル	米国	2.0%
10	アマゾン・ドット・コム	一般消費財・サービス	米ドル	米国	2.0%

セクター配分



※構成比はマザーファンドの対純資産総額の比率です。

※セクター配分は、世界産業分類基準(GICS)の分類にて区分しています。

※当該銘柄の売買を推奨するものではありません。

年間収益率の推移(暦年ベース)

Aコース



Bコース



Cコース



Dコース



※ファンドの収益率は、税引前分配金を分配時に再投資したものと計算しています。

※当ファンドにベンチマークはありません。

※2019年は設定日から基準日までの収益率を表示しています。

運用実績は過去のものであり、将来の運用成果等を保証するものではありません。

当ファンドの運用状況は、委託会社のホームページで開示しています。

第2【管理及び運営】

4【受益者の権利等】

<訂正前>

（前略）

(1)収益分配金に対する請求権

受益者は、委託会社の決定した収益分配金を持分に応じて委託会社に請求する権利を有します。

収益分配金は、計算期間の末日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者として）に、原則として毎計算期間終了後1ヵ月以内の委託会社の指定する日からお支払いします。

（中略）

(2)償還金に対する請求権

受益者は、償還金を持分に応じて委託会社に請求する権利を有します。償還金は、信託終了後1ヵ月以内の委託会社の指定する日から受益者に支払われます。償還金の請求権は、支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託会社から交付を受けた金銭は委託会社に帰属します。

（後略）

<訂正後>

（前略）

(1)収益分配金に対する請求権

受益者は、委託会社の決定した収益分配金を持分に応じて委託会社に請求する権利を有します。

収益分配金は、計算期間の末日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者として）に、原則として毎計算期間終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日（原則として計算期間終了日から起算して5営業日まで）からお支払いします。

（中略）

(2)償還金に対する請求権

受益者は、償還金を持分に応じて委託会社に請求する権利を有します。償還金は、信託終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日（原則として信託終了日から起算して5営業日まで）から受益者に支払われます。償還金の請求権は、支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託会社から交付を受けた金銭は委託会社に帰属します。

（後略）

第3【ファンドの経理状況】

原届出書の第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 1 財務諸表につきましては、以下の内容が追加されます。

<更新・訂正後>

1. ティー・ロウ・プライス 世界厳選成長株式ファンド Aコース（資産成長型・為替ヘッジあり）、
ティー・ロウ・プライス 世界厳選成長株式ファンド Bコース（資産成長型・為替ヘッジなし）、
ティー・ロウ・プライス 世界厳選成長株式ファンド Cコース（分配重視型・為替ヘッジあり）、
ティー・ロウ・プライス 世界厳選成長株式ファンド Dコース（分配重視型・為替ヘッジなし）の財務
諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同
規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基
づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2. Aコース及びBコースの計算期間は6ヶ月であるため、財務諸表は6ヶ月ごとに作成しております。
ただし、当ファンドの第1期計算期間は、2019年5月28日から2019年9月17日までとなっております。

3. Cコース及びDコースの計算期間は6ヶ月未満であるため、財務諸表は6ヶ月ごとに作成しておりま
す。ただし、当ファンドの第1期計算期間は、2019年5月28日から2019年9月17日までとなっております。

4. Aコース及びBコースは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1期計算期間（2019
年5月28日から2019年9月17日まで）の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による監査を
受けております。

5. Cコース及びDコースは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当計算期間（2019年5
月28日から2019年9月17日まで）の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による監査を受
けております。

1【財務諸表】

【ティー・ロウ・プライス 世界厳選成長株式ファンド Aコース(資産成長型・為替ヘッジあり)】

(1)【貸借対照表】

(単位:円)

	第1期 2019年 9月17日現在
資産の部	
流動資産	
親投資信託受益証券	33,059,192,182
派生商品評価勘定	242,173,769
未収入金	3,921,975
流動資産合計	33,305,287,926
資産合計	33,305,287,926
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	1,103,826,618
未払解約金	3,921,975
未払受託者報酬	2,568,343
未払委託者報酬	128,417,092
その他未払費用	4,721,649
流動負債合計	1,243,455,677
負債合計	1,243,455,677
純資産の部	
元本等	
元本	31,131,760,579
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金()	930,071,670
(分配準備積立金)	598,394,796
元本等合計	32,061,832,249
純資産合計	32,061,832,249
負債純資産合計	33,305,287,926

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

	第1期 自 2019年 5月28日 至 2019年 9月17日
営業収益	
有価証券売買等損益	720,848,281
為替差損益	22,742,538
営業収益合計	743,590,819
営業費用	
受託者報酬	2,568,343
委託者報酬	128,417,092
その他費用	4,734,609
営業費用合計	135,720,044
営業利益又は営業損失()	607,870,775
経常利益又は経常損失()	607,870,775
当期純利益又は当期純損失()	607,870,775
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額()	9,475,979
期首剰余金又は期首欠損金()	-
剰余金増加額又は欠損金減少額	333,741,374
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	333,741,374
剰余金減少額又は欠損金増加額	2,064,500
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	2,064,500
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-
分配金	-
期末剰余金又は期末欠損金()	930,071,670

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約 為替予約の評価は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客先物売買取相場の仲値によって計算しております。
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)第60条、61条にしたがって処理しています。 計算期間期末の取扱い 信託約款第42条により、2019年9月15日が休日のため、当計算期間期末は2019年9月17日となっております。

(貸借対照表に関する注記)

		第1期 2019年 9月17日現在
1.	投資信託財産に係る元本の状況	
	期首元本額	15,277,773,295円
	期中追加設定元本額	16,121,189,918円
	期中一部解約元本額	267,202,634円
2.	受益権の総数	31,131,760,579口

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

		第1期 自 2019年 5月28日 至 2019年 9月17日
1.	信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用	委託者報酬のうち、販売会社へ支払う手数料を除いた額より、運用権限委託契約に定められた報酬額を支払っております。
2.	分配金の計算過程	
A	費用控除後の配当等収益額	56,861,667円
B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	541,533,129円
C	収益調整金額	331,676,874円
D	分配準備積立金額	0円
E	当ファンドの分配対象収益額	930,071,670円
F	当ファンドの期末残存口数	31,131,760,579口
G	10,000口当たり収益分配対象額	298円
H	10,000口当たり分配金額	0円
I	収益分配金金額	0円

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

項目	期別	第1期 自 2019年 5月28日 至 2019年 9月17日
1. 金融商品に対する取組方針		<p>当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。</p> <p>当ファンドが保有する金融商品は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。</p> <p>当ファンドが投資している有価証券は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。また、当ファンドは為替変動リスクの低減を図ることを目的として、為替予約取引を行っております。</p> <p>当該金融商品は、株価変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクを有しております。</p> <p>ティー・ロウ・プライスでは、グループ全体で包括的に運用リスクを管理する体制としています。</p> <p>運用チームがポートフォリオをモニターし、その運用リスク管理を行うとともに、運用部門とは独立したリスク管理部門によるリスク管理も行われております。</p> <p>法令、規則および運用ガイドライン等の遵守にあたっては、インベストメント・コンプライアンスが運用部門から独立したモニタリングを行っております。</p> <p>委託会社の取締役会や委員会およびグループでの委員会等においても、リスク管理を行う多層的なアプローチにより、牽制機能を効かせております。</p>
2. 金融商品の内容及びリスク		
3. 金融商品に係るリスクの管理体制		

金融商品の時価等に関する事項

項目	期別	第1期 2019年 9月17日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額		<p>貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。</p> <p>(1)有価証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。</p> <p>(2)デリバティブ取引 「デリバティブ取引等に関する注記」に記載しております。</p> <p>(3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。</p> <p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等はあくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。</p>
2. 時価の算定方法		
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明		

（有価証券に関する注記）

第1期(2019年 9月17日現在)

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	744,591,899
合計	744,591,899

（デリバティブ取引等に関する注記）

取引の時価等に関する事項

1.ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

（通貨関連）

第1期（2019年 9月17日現在）

（単位：円）

区分	種類	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の 取引	為替予約取引				
	買建	9,372,840,227	0	9,614,203,954	241,363,727
	米ドル	9,056,394,029	0	9,292,578,304	236,184,275
	ユーロ	66,550,256	0	67,784,970	1,234,714
	イギリスポンド	51,992,916	0	52,641,680	648,764
	スウェーデンク ローナ	137,558,954	0	138,913,600	1,354,646
	オーストラリア ドル	10,950,428	0	11,352,600	402,172
	シンガポールド ドル	49,393,644	0	50,932,800	1,539,156
	売建	39,907,480,791	0	41,010,497,367	1,103,016,576
	米ドル	32,033,989,762	0	32,922,960,150	888,970,388
	ユーロ	3,696,328,777	0	3,755,661,636	59,332,859
	イギリスポンド	1,459,196,506	0	1,516,395,476	57,198,970
	スウェーデンク ローナ	891,183,385	0	914,638,910	23,455,525
	オーストラリア ドル	572,039,473	0	599,479,584	27,440,111
	シンガポールド ドル	1,254,742,888	0	1,301,361,611	46,618,723
	合計	49,280,321,018	0	50,624,701,321	861,652,849

(注)時価の算定方法

・ 為替予約取引

1.対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

(1)予約為替の受渡日（以下、当該日という。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該予約為替は当該対顧客先物相場の仲値により評価しております。

(2)当該日の対顧客先物相場が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている対顧客先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値を元に算出したレートにより評価しております。

当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値により評価しております。

2.対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客相場の仲値により評価しております。

2.ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1 口当たり情報に関する注記)

第1期 2019年 9月17日現在	
1口当たり純資産額	1.0299円
(1万口当たり純資産額)	(10,299円)

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

(単位 : 円)

種 類	銘 柄	券面総額	評価額	備考
親投資信託受益証券	ティー・ロウ・プライス 世界厳選成長株式マザーファンド	32,136,864,181	33,059,192,182	
合計		32,136,864,181	33,059,192,182	

(注) 券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表(デリバティブ取引等に関する注記)」に記載しております。

【ティー・ロウ・プライス 世界厳選成長株式ファンド Bコース(資産成長型・為替ヘッジなし)】

(1) 【貸借対照表】

(単位:円)

	第1期 2019年 9月17日現在
資産の部	
流動資産	
親投資信託受益証券	64,106,375,205
未収入金	6,216,996
流動資産合計	64,112,592,201
資産合計	64,112,592,201
負債の部	
流動負債	
未払解約金	6,216,996
未払受託者報酬	5,299,974
未払委託者報酬	264,998,933
その他未払費用	9,668,980
流動負債合計	286,184,883
負債合計	286,184,883
純資産の部	
元本等	
元本	62,366,109,688
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金()	1,460,297,630
(分配準備積立金)	1,236,914,924
元本等合計	63,826,407,318
純資産合計	63,826,407,318
負債純資産合計	64,112,592,201

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第1期 自 2019年 5月28日 至 2019年 9月17日
営業収益	
有価証券売買等損益	1,519,885,733
営業収益合計	1,519,885,733
営業費用	
受託者報酬	5,299,974
委託者報酬	264,998,933
その他費用	9,668,980
営業費用合計	279,967,887
営業利益又は営業損失（ ）	1,239,917,846
経常利益又は経常損失（ ）	1,239,917,846
当期純利益又は当期純損失（ ）	1,239,917,846
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	3,002,922
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	-
剰余金増加額又は欠損金減少額	224,514,780
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	224,514,780
剰余金減少額又は欠損金増加額	1,132,074
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	1,132,074
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-
分配金	-
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	1,460,297,630

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	計算期間期末の取扱い 信託約款第42条により、2019年9月15日が休日のため、当計算期間期末は2019年9月17日となっております。

(貸借対照表に関する注記)

		第1期 2019年 9月17日現在
1.	投資信託財産に係る元本の状況	
	期首元本額	34,411,899,542円
	期中追加設定元本額	28,345,578,745円
	期中一部解約元本額	391,368,599円
2.	受益権の総数	62,366,109,688口

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

		第1期 自 2019年 5月28日 至 2019年 9月17日
1.	信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用	委託者報酬のうち、販売会社へ支払う手数料を除いた額より、運用権限委託契約に定められた報酬額を支払っております。
2.	分配金の計算過程	
A	費用控除後の配当等収益額	115,846,711円
B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	1,121,068,213円
C	収益調整金額	223,382,706円
D	分配準備積立金額	0円
E	当ファンドの分配対象収益額	1,460,297,630円
F	当ファンドの期末残存口数	62,366,109,688口
G	10,000口当たり収益分配対象額	234円
H	10,000口当たり分配金額	0円
I	収益分配金金額	0円

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

項目	期別	第1期 自 2019年 5月28日 至 2019年 9月17日
1. 金融商品に対する取組方針		<p>当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。</p> <p>当ファンドが保有する金融商品は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。</p> <p>当ファンドが投資している有価証券は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。</p> <p>当該金融商品は、株価変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクを有しております。</p> <p>ティー・ロウ・プライスでは、グループ全体で包括的に運用リスクを管理する体制としています。</p> <p>運用チームがポートフォリオをモニターし、その運用リスク管理を行うとともに、運用部門とは独立したリスク管理部門によるリスク管理も行われております。</p> <p>法令、規則および運用ガイドライン等の遵守にあたっては、インベストメント・コンプライアンスが運用部門から独立したモニタリングを行っております。</p> <p>委託会社の取締役会や委員会およびグループでの委員会等においても、リスク管理を行う多層的なアプローチにより、牽制機能を効かせております。</p>
2. 金融商品の内容及びリスク		
3. 金融商品に係るリスクの管理体制		

金融商品の時価等に関する事項

項目	期別	第1期 2019年 9月17日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額		<p>貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。</p> <p>(1) 有価証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。</p> <p>(2) デリバティブ取引 該当事項はありません。</p> <p>(3) 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。</p> <p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p>
2. 時価の算定方法		
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明		

（有価証券に関する注記）

第1期(2019年 9月17日現在)

売買目的有価証券

(単位：円)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	1,647,030,942
合計	1,647,030,942

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報に関する注記)

第1期 2019年 9月17日現在	
1口当たり純資産額	1.0234円
(1万口当たり純資産額)	(10,234円)

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

(単位 : 円)

種 類	銘 柄	券面総額	評価額	備考
親投資信託受益証券	ティー・ロウ・プライス 世界厳選成長株式マザーファンド	62,317,852,829	64,106,375,205	
合計		62,317,852,829	64,106,375,205	

(注) 券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【ティー・ロウ・プライス 世界厳選成長株式ファンド Cコース(分配重視型・為替ヘッジあり)】

(1) 【貸借対照表】

(単位:円)

	当期 2019年 9月17日現在
資産の部	
流動資産	
親投資信託受益証券	9,074,595,145
派生商品評価勘定	66,861,314
流動資産合計	9,141,456,459
資産合計	9,141,456,459
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	304,976,799
未払収益分配金	85,444,209
未払受託者報酬	732,906
未払委託者報酬	36,645,122
その他未払費用	1,546,872
流動負債合計	429,345,908
負債合計	429,345,908
純資産の部	
元本等	
元本	8,544,420,947
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金()	167,689,604
(分配準備積立金)	90,048,793
元本等合計	8,712,110,551
純資産合計	8,712,110,551
負債純資産合計	9,141,456,459

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

	当期 自 2019年 5月28日 至 2019年 9月17日
営業収益	
有価証券売買等損益	201,677,987
為替差損益	13,198,280
営業収益合計	214,876,267
営業費用	
受託者報酬	732,906
委託者報酬	36,645,122
その他費用	1,559,832
営業費用合計	38,937,860
営業利益又は営業損失()	175,938,407
経常利益又は経常損失()	175,938,407
当期純利益又は当期純損失()	175,938,407
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額()	445,405
期首剰余金又は期首欠損金()	-
剰余金増加額又は欠損金減少額	78,003,677
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	78,003,677
剰余金減少額又は欠損金増加額	362,866
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	362,866
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-
分配金	85,444,209
期末剰余金又は期末欠損金()	167,689,604

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約 為替予約の評価は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客先物売買取相場の仲値によって計算しております。
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)第60条、61条にしたがって処理しています。 計算期間期末の取り扱い 信託約款第42条により、2019年9月15日が休日のため、当計算期間期末は2019年9月17日となっております。

（貸借対照表に関する注記）

		当期 2019年 9月17日現在
1.	投資信託財産に係る元本の状況	
	期首元本額	4,673,256,486円
	期中追加設定元本額	3,916,391,323円
	期中一部解約元本額	45,226,862円
2.	受益権の総数	8,544,420,947口

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

		当期 自 2019年 5月28日 至 2019年 9月17日
1.	信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用	委託者報酬のうち、販売会社へ支払う手数料を除いた額より、運用権限委託契約に定められた報酬額を支払っております。
2.	分配金の計算過程	
A	費用控除後の配当等収益額	16,135,810円
B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	159,357,192円
C	収益調整金額	77,640,811円
D	分配準備積立金額	0円
E	当ファンドの分配対象収益額	253,133,813円
F	当ファンドの期末残存口数	8,544,420,947口
G	10,000口当たり収益分配対象額	296円
H	10,000口当たり分配金額	100円
I	収益分配金金額	85,444,209円

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

項目	期別	当期 自 2019年 5月28日 至 2019年 9月17日
1. 金融商品に対する取組方針		<p>当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。</p> <p>当ファンドが保有する金融商品は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。</p> <p>当ファンドが投資している有価証券は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。また、当ファンドは為替変動リスクの低減を図ることを目的として、為替予約取引を行っております。</p> <p>当該金融商品は、株価変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクを有しております。</p> <p>ティー・ロウ・プライスでは、グループ全体で包括的に運用リスクを管理する体制としています。</p> <p>運用チームがポートフォリオをモニターし、その運用リスク管理を行うとともに、運用部門とは独立したリスク管理部門によるリスク管理も行われております。</p> <p>法令、規則および運用ガイドライン等の遵守にあたっては、インベストメント・コンプライアンスが運用部門から独立したモニタリングを行っております。</p> <p>委託会社の取締役会や委員会およびグループでの委員会等においても、リスク管理を行う多層的なアプローチにより、牽制機能を効かせております。</p>
2. 金融商品の内容及びリスク		
3. 金融商品に係るリスクの管理体制		

金融商品の時価等に関する事項

項目	期別	当期 2019年 9月17日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額		<p>貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。</p> <p>(1)有価証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。</p> <p>(2)デリバティブ取引 「デリバティブ取引等に関する注記」に記載しております。</p> <p>(3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。</p> <p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等はあくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。</p>
2. 時価の算定方法		
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明		

（有価証券に関する注記）

当期(2019年 9月17日現在)

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	最終計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	205,362,550
合計	205,362,550

(デリバティブ取引等に関する注記)

取引の時価等に関する事項

1.ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(通貨関連)

当期(2019年9月17日現在)

(単位:円)

区分	種類	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の 取引	為替予約取引				
	買建	2,578,835,708	0	2,645,475,587	66,639,879
	米ドル	2,483,720,130	0	2,548,743,247	65,023,117
	ユーロ	21,871,525	0	22,277,310	405,785
	イギリスポンド	14,191,944	0	14,369,030	177,086
	スウェーデンク ローナ	39,480,300	0	39,883,200	402,900
	オーストラリア ドル	3,793,285	0	3,932,600	139,315
	シンガポールド ドル	15,778,524	0	16,270,200	491,676
	売建	11,008,473,832	0	11,313,229,196	304,755,364
	米ドル	8,835,483,702	0	9,081,040,740	245,557,038
	ユーロ	1,019,766,828	0	1,036,155,117	16,388,289
	イギリスポンド	400,980,633	0	416,716,085	15,735,452
	スウェーデンク ローナ	246,681,718	0	253,178,862	6,497,144
	オーストラリア ドル	158,432,749	0	166,040,957	7,608,208
	シンガポールド ドル	347,128,202	0	360,097,435	12,969,233
	合計		13,587,309,540	0	13,958,704,783

(注)時価の算定方法

・ 為替予約取引

1.対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

(1)予約為替の受渡日(以下、当該日という。)の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該予約為替は当該対顧客先物相場の仲値により評価しております。

(2)当該日の対顧客先物相場が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている対顧客先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値を元に算出したレートにより評価しております。

当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値により評価しております。

2.対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客相場の仲値により評価しております。

2.ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

	当期 2019年 9月17日現在
1口当たり純資産額	1.0196円
(1万口当たり純資産額)	(10,196円)

（4）【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

（単位：円）

種 類	銘 柄	券面総額	評価額	備考
親投資信託受益証券	ティー・ロウ・プライス 世界厳選成長株式マザーファンド	8,821,420,381	9,074,595,145	
合計		8,821,420,381	9,074,595,145	

(注) 券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表（デリバティブ取引等に関する注記）」に記載しております。

【ティー・ロウ・プライス 世界厳選成長株式ファンド Dコース(分配重視型・為替ヘッジなし)】

(1)【貸借対照表】

(単位:円)

	当期 2019年 9月17日現在
資産の部	
流動資産	
親投資信託受益証券	18,471,738,368
流動資産合計	18,471,738,368
資産合計	18,471,738,368
負債の部	
流動負債	
未払収益分配金	179,696,413
未払受託者報酬	1,538,789
未払委託者報酬	76,939,387
その他未払費用	3,002,350
流動負債合計	261,176,939
負債合計	261,176,939
純資産の部	
元本等	
元本	17,969,641,306
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金()	240,920,123
(分配準備積立金)	165,768,607
元本等合計	18,210,561,429
純資産合計	18,210,561,429
負債純資産合計	18,471,738,368

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位 : 円)

	当期 自 2019年 5月28日 至 2019年 9月17日
営業収益	
有価証券売買等損益	428,680,409
営業収益合計	428,680,409
営業費用	
受託者報酬	1,538,789
委託者報酬	76,939,387
その他費用	3,002,350
営業費用合計	81,480,526
営業利益又は営業損失()	347,199,883
経常利益又は経常損失()	347,199,883
当期純利益又は当期純損失()	347,199,883
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額()	1,734,863
期首剰余金又は期首欠損金()	-
剰余金増加額又は欠損金減少額	75,777,984
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	75,777,984
剰余金減少額又は欠損金増加額	626,468
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	626,468
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-
分配金	179,696,413
期末剰余金又は期末欠損金()	240,920,123

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	計算期間期末の取扱い 信託約款第42条により、2019年9月15日が休日のため、当計算期間期末は2019年9月17日となっております。

(貸借対照表に関する注記)

		当期 2019年 9月17日現在
1.	投資信託財産に係る元本の状況	
	期首元本額	9,997,993,772円
	期中追加設定元本額	8,147,039,706円
	期中一部解約元本額	175,392,172円
2.	受益権の総数	17,969,641,306口

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

		当期 自 2019年 5月28日 至 2019年 9月17日
1.	信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用	委託者報酬のうち、販売会社へ支払う手数料を除いた額より、運用権限委託契約に定められた報酬額を支払っております。
2.	分配金の計算過程	
A	費用控除後の配当等収益額	33,231,444円
B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	312,233,576円
C	収益調整金額	75,151,516円
D	分配準備積立金額	0円
E	当ファンドの分配対象収益額	420,616,536円
F	当ファンドの期末残存口数	17,969,641,306口
G	10,000口当たり収益分配対象額	234円
H	10,000口当たり分配金額	100円
I	収益分配金金額	179,696,413円

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

項目	期別	当期
		自 2019年 5月28日 至 2019年 9月17日
1. 金融商品に対する取組方針		<p>当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。</p> <p>当ファンドが保有する金融商品は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。</p> <p>当ファンドが投資している有価証券は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。</p> <p>当該金融商品は、株価変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクを有しております。</p> <p>ティー・ロウ・プライスでは、グループ全体で包括的に運用リスクを管理する体制としています。</p> <p>運用チームがポートフォリオをモニターし、その運用リスク管理を行うとともに、運用部門とは独立したリスク管理部門によるリスク管理も行われております。</p> <p>法令、規則および運用ガイドライン等の遵守にあたっては、インベストメント・コンプライアンスが運用部門から独立したモニタリングを行っております。</p> <p>委託会社の取締役会や委員会およびグループでの委員会等においても、リスク管理を行う多層的なアプローチにより、牽制機能を効かせております。</p>
2. 金融商品の内容及びリスク		
3. 金融商品に係るリスクの管理体制		

金融商品の時価等に関する事項

項目	期別	当期
		2019年 9月17日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額		<p>貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。</p> <p>(1)有価証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。</p> <p>(2)デリバティブ取引 該当事項はありません。</p> <p>(3) 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。</p> <p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p>
2. 時価の算定方法		
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明		

（有価証券に関する注記）

当期(2019年 9月17日現在)

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	最終計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	442,308,115
合計	442,308,115

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報に関する注記)

当期 2019年 9月17日現在	
1口当たり純資産額	1.0134円
(1万口当たり純資産額)	(10,134円)

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

(単位 : 円)

種 類	銘 柄	券面総額	評価額	備考
親投資信託受益証券	ティー・ロウ・プライス 世界厳選成長株式マザーファンド	17,956,389,976	18,471,738,368	
合計		17,956,389,976	18,471,738,368	

(注) 券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

（参考）

ファンドは、「ティー・ロウ・プライス 世界厳選成長株式マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同受益証券です。

なお、同親投資信託の状況は以下の通りです。以下に記載した情報は監査対象外であります。

ティー・ロウ・プライス 世界厳選成長株式マザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

2019年 9月17日現在

資産の部	
流動資産	
預金	1,883,574,448
金銭信託	799,156,524
株式	121,082,584,132
投資証券	1,329,603,991
派生商品評価勘定	421,194
未収入金	557,274,704
未収配当金	43,524,925
流動資産合計	125,696,139,918
資産合計	125,696,139,918
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	424,926
未払金	969,002,845
未払解約金	10,138,971
その他未払費用	59,002
流動負債合計	979,625,744
負債合計	979,625,744
純資産の部	
元本等	
元本	121,232,527,367
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	3,483,986,807
元本等合計	124,716,514,174
純資産合計	124,716,514,174
負債純資産合計	125,696,139,918

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式及び投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引所又は店頭市場における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約 為替予約の評価は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条、61条にしたがって処理しております。

（貸借対照表に関する注記）

		2019年 9月17日現在
1.	投資信託財産に係る元本の状況	
	期首	2019年 5月28日
	期首元本額	64,360,923,095円
	期中追加設定元本額	57,896,434,479円
	期中一部解約元本額	1,024,830,207円
	期末元本額	121,232,527,367円
	元本の内訳	
	ティー・ロウ・プライス 世界厳選成長株式ファンド Aコース（資産成長型・為替ヘッジあり）	32,136,864,181円
	ティー・ロウ・プライス 世界厳選成長株式ファンド Bコース（資産成長型・為替ヘッジなし）	62,317,852,829円
	ティー・ロウ・プライス 世界厳選成長株式ファンド Cコース（分配重視型・為替ヘッジあり）	8,821,420,381円
	ティー・ロウ・プライス 世界厳選成長株式ファンド Dコース（分配重視型・為替ヘッジなし）	17,956,389,976円
2.	受益権の総数	121,232,527,367口

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

項目	期別	自 2019年 5月28日 至 2019年 9月17日
1. 金融商品に対する取組方針		<p>当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。</p> <p>当ファンドが保有する金融商品は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。</p> <p>当ファンドが投資している有価証券は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。また、当ファンドは為替変動リスクの低減を図ることを目的として、為替予約取引を行っております。</p> <p>当該金融商品は、株価変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクを有しております。</p> <p>ティー・ロウ・プライスでは、グループ全体で包括的に運用リスクを管理する体制としています。</p> <p>運用チームがポートフォリオをモニターし、その運用リスク管理を行うとともに、運用部門とは独立したリスク管理部門によるリスク管理も行われております。</p> <p>法令、規則および運用ガイドライン等の遵守にあたっては、インベストメント・コンプライアンスが運用部門から独立したモニタリングを行っております。</p> <p>委託会社の取締役会や委員会およびグループでの委員会等においても、リスク管理を行う多層的なアプローチにより、牽制機能を効かせております。</p>
2. 金融商品の内容及びリスク		
3. 金融商品に係るリスクの管理体制		

金融商品の時価等に関する事項

項目	期別	2019年 9月17日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額		貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。
2. 時価の算定方法		<p>(1)有価証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。</p> <p>(2)デリバティブ取引 「デリバティブ取引等に関する注記」に記載しております。</p> <p>(3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。</p>
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明		金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等はあくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

（2019年 9月17日現在）

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	3,994,839,433
投資証券	56,590,160
合計	3,938,249,273

（注）当計算期間の損益に含まれた評価差額は、親投資信託の期首日から本報告書における開示対象ファンドの期末日までの期間に対応する金額であります。

（デリバティブ取引等に関する注記）

取引の時価等に関する事項

1.ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

（通貨関連）

（2019年 9月17日現在）

（単位：円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建	203,623,041	0	203,230,905	392,136
	米ドル	77,902,397	0	77,542,655	359,742
	ユーロ	59,445,738	0	59,476,936	31,198
	イギリスポンド	53,501,205	0	53,436,021	65,184
	デンマーククローネ	12,773,701	0	12,775,293	1,592
	売建	453,023,041	0	452,634,637	388,404
	米ドル	375,120,644	0	375,009,473	111,171
	スウェーデンクローナ	77,902,397	0	77,625,164	277,233
合計	656,646,082	0	655,865,542	3,732	

（注）時価の算定方法

・ 為替予約取引

1. 対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

(1) 予約為替の受渡日（以下、当該日という。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該予約為替は当該対顧客先物相場の仲値により評価しております。

(2) 当該日の対顧客先物相場が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている対顧客先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値を元に算出したレートにより評価しております。

当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値により評価しております。

2. 対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客相場の仲値により評価しております。

2.ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報に関する注記)

2019年 9月17日現在	
1口当たり純資産額	1.0287円
(1万口当たり純資産額)	(10,287円)

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1)株式

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
円	資生堂	206,700	8,713.00	1,800,977,100	
	中外製薬	280,800	7,640.00	2,145,312,000	
	第一三共	84,900	6,992.00	593,620,800	
	ディスコ	22,300	21,660.00	483,018,000	
	キーエンス	30,600	67,130.00	2,054,178,000	
	浜松ホトニクス	237,300	3,910.00	927,843,000	
円 小計		862,600		8,004,948,900	
米ドル	BOEING CO/THE	53,500	378.85	20,268,475.00	
	PACCAR INC	268,149	70.95	19,025,171.55	
	EQUIFAX INC	84,300	139.98	11,800,314.00	
	HUNT (JB) TRANSPRT SVCS INC	128,354	115.00	14,760,710.00	
	FERRARI NV	121,400	150.96	18,326,544.00	
	CANADA GOOSE HOLDINGS INC	207,994	42.97	8,937,502.18	
	NIKE INC -CL B	233,400	87.27	20,368,818.00	
	HUAZHU GROUP LTD-ADR	158,546	36.14	5,729,852.44	
	ALPHABET INC-CL A	26,320	1,231.63	32,416,501.60	
	FACEBOOK INC-CLASS A	107,738	186.22	20,062,970.36	
	NETFLIX INC	81,800	294.29	24,072,922.00	
	WALT DISNEY CO/THE	54,900	135.80	7,455,420.00	
	ALIBABA GROUP HOLDING-SP ADR	159,500	177.07	28,242,665.00	
	AMAZON.COM INC	15,547	1,807.84	28,106,488.48	
	CTRIIP.COM INTERNATIONAL-ADR	325,600	35.63	11,601,128.00	
	MERCADOLIBRE INC	29,500	554.05	16,344,475.00	
	ROSS STORES INC	214,804	107.59	23,110,762.36	
	BECTON DICKINSON AND CO	70,200	258.73	18,162,846.00	
	DANAHER CORP	156,300	140.65	21,983,595.00	
	INTUITIVE SURGICAL INC	44,400	523.64	23,249,616.00	
	ASCENDIS PHARMA A/S - ADR	123,197	104.98	12,933,221.06	
	EXACT SCIENCES CORP	55,199	104.41	5,763,327.59	
	SAGE THERAPEUTICS INC	64,000	165.35	10,582,400.00	
AXIS BANK LTD- GDR REG S	315,933	46.55	14,706,681.15		
HDFC BANK LTD-ADR	124,800	103.85	12,960,480.00		
JPMORGAN CHASE & CO	317,700	119.16	37,857,132.00		

	CBOE GLOBAL MARKETS INC	129,700	111.00	14,396,700.00	
	CME GROUP INC	58,754	207.00	12,162,078.00	
	ATLASSIAN CORP PLC-CLASS A	52,300	130.39	6,819,397.00	
	INTUIT INC	33,900	265.82	9,011,298.00	
	PAYPAL HOLDINGS INC	80,400	106.52	8,564,208.00	
	SALESFORCE.COM INC	146,365	153.01	22,395,308.65	
	SHOPIFY INC - CLASS A	24,532	337.93	8,290,098.76	
	SLACK TECHNOLOGIES INC- CL A	162,400	26.10	4,238,640.00	
	SPLUNK INC	93,656	114.82	10,753,581.92	
	STONECO LTD-A	200,238	33.49	6,705,970.62	
	SYNOPSYS INC	158,600	133.24	21,131,864.00	
	TWILIO INC - A	56,199	110.65	6,218,419.35	
	VISA INC-CLASS A SHARES	116,600	176.11	20,534,426.00	
	WORKDAY INC-CLASS A	64,100	173.00	11,089,300.00	
	ZOOM VIDEO COMMUNICATIONS-A	2,052	80.67	165,534.84	
	COGNEX CORP	130,492	49.85	6,505,026.20	
	NEXTERA ENERGY INC	114,100	218.31	24,909,171.00	
	SEMPRA ENERGY	130,700	141.75	18,526,725.00	
	ADVANCED MICRO DEVICES	462,700	30.83	14,265,041.00	
	MAXIM INTEGRATED PRODUCTS	176,976	59.00	10,441,584.00	
	MICRON TECHNOLOGY INC	197,200	50.15	9,889,580.00	
	NVIDIA CORP	50,040	180.21	9,017,708.40	
	TAIWAN SEMICONDUCTOR-SP ADR	197,000	44.60	8,786,200.00	
	TEXAS INSTRUMENTS INC	88,200	128.36	11,321,352.00	
	米ドル 小計	6,470,285		744,969,231.51 (80,605,670,849)	
ユーロ	AIRBUS SE	156,737	121.24	19,002,793.88	
	DIASORIN SPA	105,778	101.50	10,736,467.00	
	SARTORIUS AG-VORZUG	57,253	168.20	9,629,954.60	
	ADYEN NV	7,078	620.40	4,391,191.20	
	ASML HOLDING NV	84,358	223.85	18,883,538.30	
	INFINEON TECHNOLOGIES AG	942,982	18.51	17,458,368.74	
	ユーロ 小計	1,354,186		80,102,313.72 (9,542,588,633)	
イギリスポンド	LONDON STOCK EXCHANGE GROUP	293,699	74.04	21,745,473.96	
	HISCOX LTD	374,912	16.46	6,171,051.52	
	IQE PLC	5,662,085	0.57	3,264,192.00	

	イギリスポンド 小計	6,330,696		31,180,717.48 (4,189,129,393)	
スイスフラン	ALCON INC	347,028	58.75	20,387,895.00	
	TEMENOS AG - REG	50,234	164.00	8,238,376.00	
	スイスフラン 小計	397,262		28,626,271.00 (3,121,981,115)	
スウェーデンクローナ	ESSITY AKTIEBOLAG-B	384,185	279.20	107,264,452.00	
	HEXAGON AB-B SHS	305,515	497.70	152,054,815.50	
	スウェーデンクローナ 小計	689,700		259,319,267.50 (2,904,375,796)	
デンマーククローネ	ORSTED A/S	111,938	643.40	72,020,909.20	
	デンマーククローネ 小計	111,938		72,020,909.20 (1,148,733,501)	
オーストラリアドル	JAMES HARDIE INDUSTRIES-CDI	1,281,773	23.41	30,006,305.93	
	オーストラリアドル 小計	1,281,773		30,006,305.93 (2,227,968,215)	
香港ドル	TENCENT HOLDINGS LTD	670,700	346.60	232,464,620.00	
	AIA GROUP LTD	1,273,800	79.65	101,458,170.00	
	香港ドル 小計	1,944,500		333,922,790.00 (4,621,491,413)	
インドネシアルピア	BANK CENTRAL ASIA TBK PT	5,120,600	30,025.00	153,746,015,000.00	
	インドネシアルピア 小計	5,120,600		153,746,015,000.00 (1,183,844,315)	
韓国ウォン	SAMSUNG ELECTRONICS CO LTD	821,317	47,100.00	38,684,030,700.00	
	韓国ウォン 小計	821,317		38,684,030,700.00 (3,531,852,002)	
	合計	25,384,857		121,082,584,132 (113,077,635,232)	

(注1)通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額(単位:円)であります。

(注2)合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

(2)株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資証券	イギリスポンド	DERWENT LONDON PLC	321,735	9,896,568.60	
イギリスポンド小計			321,735	9,896,568.60 (1,329,603,991)	
合計				1,329,603,991 (1,329,603,991)	

(注1)通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額（単位:円）であります。

(注2)合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

(注3)投資証券における券面総額欄の数値は証券数を表示しております。

外貨建有価証券の内訳

種類	銘柄数	組入株式 時価比率	組入投資証券 時価比率	合計金額に 対する比率
米ドル	株式 50銘柄	100.0%		70.5%
ユーロ	株式 6銘柄	100.0%		8.3%
イギリスポンド	株式 3銘柄	75.9%		3.7%
	投資証券 1銘柄		24.1%	1.2%
スイスフラン	株式 2銘柄	100.0%		2.7%
スウェーデンクローナ	株式 2銘柄	100.0%		2.5%
デンマーククローネ	株式 1銘柄	100.0%		1.0%
オーストラリアドル	株式 1銘柄	100.0%		2.0%
香港ドル	株式 2銘柄	100.0%		4.0%
インドネシアルピア	株式 1銘柄	100.0%		1.0%
韓国ウォン	株式 1銘柄	100.0%		3.1%

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表（デリバティブ取引等に関する注記）」に記載しております。

2【ファンドの現況】

以下のファンドの現況は2019年9月30日現在です。

【純資産額計算書】

<ティー・ロウ・プライス 世界厳選成長株式Aコース（資産成長型・為替ヘッジあり）>

資産総額	82,455,077,215円
負債総額	49,789,032,439円
純資産総額（ - ）	32,666,044,776円
発行済口数	32,138,170,592口
1口当たり純資産額（ / ）	1.0164円
（1万口当たり純資産額）	（10,164円）

<ティー・ロウ・プライス 世界厳選成長株式Bコース（資産成長型・為替ヘッジなし）>

資産総額	64,453,070,508円
負債総額	57,488,575円
純資産総額（ - ）	64,395,581,933円
発行済口数	63,980,670,260口
1口当たり純資産額（ / ）	1.0065円
（1万口当たり純資産額）	（10,065円）

<ティー・ロウ・プライス 世界厳選成長株式Cコース（分配重視型・為替ヘッジあり）>

資産総額	22,376,751,036円
負債総額	13,485,157,891円
純資産総額（ - ）	8,891,593,145円
発行済口数	8,836,345,168口
1口当たり純資産額（ / ）	1.0063円
（1万口当たり純資産額）	（10,063円）

<ティー・ロウ・プライス 世界厳選成長株式Dコース（分配重視型・為替ヘッジなし）>

資産総額	18,344,651,560円
負債総額	11,109,508円
純資産総額（ - ）	18,333,542,052円
発行済口数	18,395,327,718口
1口当たり純資産額（ / ）	0.9966円
（1万口当たり純資産額）	（9,966円）

参考情報

<ティー・ロウ・プライス 世界厳選成長株式マザーファンド>

資産総額	127,433,541,975円
負債総額	2,983,111,140円
純資産総額（ - ）	124,450,430,835円
発行済口数	122,941,925,309口
1口当たり純資産額（ / ）	1.0123円
（1万口当たり純資産額）	（10,123円）

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

< 訂正前 >

(1) 資本金の額

2019年2月末現在

資本金の額 金1億円

発行可能株式総数 20万株

発行済株式総数 2,000株

< 最近5年間における資本金の額の増減 >

2018年1月に資本金の額を金100万円から金1億円に増資。

(2) 委託会社の機構

会社の意思決定機構

委託会社の業務執行等に関する意思決定機関である取締役会は3名以上の取締役で構成されます。取締役は委託会社の株主総会の決議によって選任され、その任期は選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。取締役会の決議により、代表取締役1名以上を定めますが、本書の日付時点で委託会社の代表取締役は1名です。

委託会社の監査役は1名以上とし、株主総会の決議によって選任され、その任期は、選任後の4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。監査役は取締役会に出席し、必要があると認めるときは意見を述べなければなりません。

定時取締役会は3ヵ月に1回開催され、臨時取締役会は、必要あるごとに随時開催されます。取締役会は、代表取締役の1名が招集し、議長となります。代表取締役に事故があるときは、予め取締役会において定めた順序により、他の取締役が招集し、議長となります。また、監査役は、法令若しくは定款に違反する行為、不正な行為、あるいはこれらの行為をするおそれがあると認める場合において、これを取締役会に報告するために必要があるときその他必要があると認めるときは、取締役会の招集を請求し、または取締役会を招集することができます。

取締役会は、法令又は定款に定める事項、株主総会等に関する事項、役員・使用人等に関する事項、資産又は財務に関する事項、業務運営に関する事項、コンプライアンスに関する事項その他業務執行に関する重要な事項を決定します。取締役会の決議は、決議に加わることのできる取締役の過半数が出席し、出席した取締役の過半数をもって行います。取締役会の議事につき、特別の利害関係を有する取締役は、議決に加わることができません。

委託会社は、意思決定のための組織体制として、取締役会の下に、投資信託にかかるガバナンスを管轄する東京ニュー・ビジネス・コミッティーを設置しています。同委員会は各投資信託ごとの運用方針、運用ガイドライン、手数料、分配方針等を含む投資信託に関する重要事項を審議し、決定します。

投資運用の意思決定機構

運用にあたっては、委託会社が属するティー・ロウ・プライス・グループの運用部門のリソースを活用します。各戦略ごとに、ポートフォリオ・マネジャーおよびアナリストにより構成される専門運用チームが設けられており、運用チームは、適宜、他戦略の運用プロフェッショナルや、マクロエコノミスト等と情報共有し、相互に支援します。運用投資意思決定プロセスは、株、債券、マルチ・アセットといった投資対象資産や戦略により異なりますが、代表的な資産である株式運用においては、ファンダメンタル分析によるボトム・アップ・アプローチ^{*}が基盤となります。アナリストが実地調査や分析等に基づく個別銘柄あるいは発行体の定性・定量評価を行い、ポートフォリオ・マネジャーに投資推奨を行います。ポートフォリオ・マネジャーは、アナリストや他戦略のポートフォリオ・マネジャーとの議論を通じ、投資アイデアの精度を高めたうえで、最終的な投資判断を行います。さらに、債券関連の戦略では、運用プロフェッショナル間において、マクロ経済見通し等に基づく短中期的な投資テーマの共有が行われ、マルチ・アセット戦略では、アセット・アロケーションにかかる委員会が戦術的なアセット・アロケーションの配分決定・変更を主導するなど、トップダウンの視点が加わります。

運用リスク管理にあたっては、運用チームのみならず、専門委員会やリスク管理部門により、多層的にモニタリングされます。また運用ガイドライン遵守については、運用部門から独立している専門のインベストメント・コンプライアンスによりモニタリングされます。

* ボトム・アップ・アプローチとは、アナリストの個別企業に対する調査や分析等に基づきその企業の投資価値を判断し個別銘柄を選択する運用手法です。

< 訂正後 >

(1) 資本金の額

2019年9月末現在

資本金の額 金 1 億円

発行可能株式総数 20万株

発行済株式総数 2,000株

< 最近5年間における主な資本金の額の増減 >

2018年1月に資本金の額を金100万円から金1億円に増資。

(2) 委託会社の機構

会社の意思決定機構

委託会社における最高の意思決定機関である株主総会は取締役・監査役の選任および定款の変更に係る決議などを行います。定時株主総会は毎年12月31日（毎事業年度終了）から3ヵ月以内に招集し、臨時株主総会は必要がある場合に招集します。

委託会社の業務執行等に関する意思決定機関は取締役会です。取締役会は3名以上の取締役で構成され、その決議により、代表取締役1名以上を定めます。本書の日付時点で委託会社の代表取締役は1名です。

定時取締役会は3カ月に1回開催され、臨時取締役会は、必要あるごとに随時開催されます。

取締役会は、法令又は定款に定める事項、株主総会等に関する事項、役員・使用人等に関する事項、資産又は財務に関する事項、業務運営に関する事項、コンプライアンスに関する事項その他業務執行に関する重要な事項を決定します。

委託会社の監査役は1名以上とし、監査役は、法令若しくは定款に違反する行為、不正な行為、あるいはこれらの行為をするおそれがあると認める場合において、これを取締役に報告するために必要があるときその他必要があると認めるときは、取締役会の招集を請求し、または取締役会を招集することができます。監査役は取締役会に出席し、必要があると認めるときは意見を述べなければなりません。

委託会社は、意思決定のための組織体制として、取締役会の下に、投資信託等にかかるガバナンスを管轄する東京ニュー・ビジネス・コミッティーを設置しています。同委員会は各投資信託の運用方針、運用ガイドライン、手数料、配分方針等を含む投資信託に関する重要事項を審議し、決定します。

投資運用の意思決定機構

運用にあたっては、委託会社が属するティー・ロウ・プライス・グループの運用部門のリソースを活用します。各戦略に、ポートフォリオ・マネジャーおよびアナリストにより構成される専門運用チームが設けられており、運用チームは、適宜、他戦略の運用プロフェッショナルや、マクロエコノミスト等と情報共有し、相互に支援します。運用投資意思決定プロセスは、株、債券、マルチ・アセットといった投資対象資産や戦略により異なりますが、代表的な資産である株式運用戦略においては、ファンダメンタル分析によるボトム・アップ・アプローチ^{*}が基盤となります。アナリストが実地調査や分析等に基づく個別銘柄あるいは発行体の定性・定量評価を行い、ポートフォリオ・マネジャーに投資推奨を行います。ポートフォリオ・マネジャーは、アナリストや他戦略のポートフォリオ・マネジャーとの議論を通じ、投資アイデアの精度を高めたうえで、最終的な投資判断を行います。さらに、債券関連の戦略では、運用プロフェッショナル間において、マクロ経済見通し等に基づく短中期的な投資テーマの共有が行われ、マルチ・アセット戦略では、アセット・アロケーションにかかる委員会が戦術的なアセット・アロケーションの配分決定・変更を主導するなど、トップ・ダウンの視点が加わります。

運用リスク管理にあたっては、運用チームのみならず、専門委員会やリスク管理部門により、多層的に管理する体制としています。また運用ガイドライン等の遵守については、運用部門から独立している専門のインベストメント・コンプライアンスによりモニタリングされます。

* ボトム・アップ・アプローチとは、アナリストの個別企業に対する調査や分析等に基づきその企業の投資価値を判断し個別銘柄を選択する運用手法です。

2【事業の内容及び営業の概況】

< 訂正前 >

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託者は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。

委託者の運用する証券投資信託は 2019年2月28日現在次の通りです(ただし、親投資信託を除きます。)。

種類	本数	純資産総額(百万円)
追加型株式投資信託（私募）	1	590
合計	1	590

< 訂正後 >

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託者は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。

委託者の運用する証券投資信託は 2019年10月31日現在次の通りです(ただし、親投資信託を除きます。)。

種類	本数	純資産総額(百万円)
追加型株式投資信託	9	154,876

3【委託会社等の経理状況】

原届出書の第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 3 委託会社等の経理状況につきましては、以下の記載内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

1. 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)第2条に基づき、同規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)に従って作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)第38条及び第57条に基づき、同規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)に従って作成しております。

2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2期事業年度(自2018年1月1日至2018年12月31日)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3期事業年度に係る中間会計期間(自2019年1月1日至2019年6月30日)の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による中間監査を受けております。

3. 財務諸表及び中間財務諸表の金額については、千円未満の端数を四捨五入して記載しております。

(1) 【貸借対照表】

(単位：千円)

	第1期事業年度 (2017年12月31日)	第2期事業年度 (2018年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	100,000	1,110,665
前払費用	-	53,851
未収収益	-	71,266
未収消費税	-	8,886
関係会社未収入金 1	-	121,217
繰延税金資産	-	240,025
流動資産合計	100,000	1,605,910
固定資産		
有形固定資産		
建物付属設備	-	17,322
器具備品	-	66,806
減価償却累計額	-	16,509
有形固定資産合計	-	67,619
無形固定資産		
のれん	-	2,023,300
無形固定資産合計	-	2,023,300
投資その他の資産		
長期差入保証金	-	137,640
繰延税金資産	-	866,441
投資その他の資産合計	-	1,004,081
固定資産合計	-	3,095,000
資産合計	100,000	4,700,910

(単位：千円)

	第1期事業年度 (2017年12月31日)	第2期事業年度 (2018年12月31日)
負債の部		
流動負債		
関係会社未払金 1	-	3,448,860
未払費用	-	152,882
未払法人税等	-	151,208
預り金	-	375,939
その他	-	2,759
流動負債合計	-	4,131,648
固定負債		
退職給付引当金	-	328,573
資産除去債務	-	23,239
その他	-	7,204
固定負債合計	-	359,016
負債合計	-	4,490,664
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000	100,000
新株式申込証拠金	99,000	-
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	-	110,246
利益剰余金合計	-	110,246
株主資本合計	100,000	210,246
純資産合計	100,000	210,246
負債純資産合計	100,000	4,700,910

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	第1期事業年度 (自 2017年8月17日 至 2017年12月31日)	第2期事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
営業収益 1		
投資運用受託報酬	-	1,521,432
その他営業収益	-	1,843,475
営業収益計	-	3,364,907
営業費用		
広告宣伝費	-	22,937
調査費		
調査費	-	138,133
情報機器関連費	-	26,615
営業雑経費		
通信費	-	7,226
その他	-	25,287
営業費用計	-	220,198
一般管理費		
給料		
給料・手当	-	561,942
賞与	-	619,393
その他報酬給料	-	19,464
法定福利費	-	61,684
その他の福利厚生費	-	36,792
株式報酬費用	-	189,881
交際費	-	9,057
旅費交通費	-	51,460
租税公課	-	17,963
不動産関係費		
不動産賃借料	-	98,996
その他の不動産関係費	-	17,126
退職給付費用	-	58,521
固定資産減価償却費	-	17,695
のれん償却費	-	144,521
諸経費		
業務委託費 1	-	907,545
その他	-	15,799
一般管理費合計	-	2,827,839
営業利益	-	316,869
営業外費用		
為替差損	-	4,313
営業外費用合計	-	4,313
経常利益	-	312,556
税引前当期純利益	-	312,556
法人税、住民税及び事業税	-	151,208
法人税等調整額	-	51,102
法人税等合計	-	202,310
当期純利益	-	110,246

(3) 【株主資本等変動計算書】

第1期事業年度（自 2017年8月17日 至 2017年12月31日）

(単位：千円)

	株主資本					純資産合計
	資本金	新株式 申込証拠金	利益剰余金		株主資本 合計	
			その他利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	-	-	-	-	-	-
当期変動額						
新株の発行	1,000	-	-	-	1,000	1,000
新株申込金の払込	-	99,000	-	-	99,000	99,000
当期純利益	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	1,000	99,000	-	-	100,000	100,000
当期末残高	1,000	99,000	-	-	100,000	100,000

第2期事業年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

(単位：千円)

	株主資本					純資産合計
	資本金	新株式 申込証拠金	利益剰余金		株主資本 合計	
			その他利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	1,000	99,000	-	-	100,000	100,000
当期変動額						
当期純利益	-	-	110,246	110,246	110,246	110,246
新株の発行	99,000	99,000	-	-	-	-
当期変動額合計	99,000	99,000	110,246	110,246	110,246	110,246
当期末残高	100,000	-	110,246	110,246	210,246	210,246

[注記事項]

(重要な会計方針)

1 . 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物附属設備	5年
工具、器具及び備品	6～7年

(2) 無形固定資産

のれんの償却については、15年間の定額法を採用しております。

2 . 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

3 . 引当金の計上基準

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、事業年度末における退職給付債務の見込額を計上しております。退職給付引当金及び退職給付費用の計算には、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

4 . その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税は、税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債	(千円)	
	第1期事業年度 (2017年12月31日)	第2期事業年度 (2018年12月31日)
関係会社未収入金	-	121,217
関係会社未払金	-	3,448,860

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

(千円)

	第1期事業年度 (自 2017年8月17日 至 2017年12月31日)	第2期事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
営業収益	-	2,708,972
業務委託費	-	749,755

(株主資本等変動計算書関係)

第1期事業年度（自 2017年8月17日 至 2017年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	第1期事業年度 期首株式数(株)	第1期事業年度 増加株式数(株)	第1期事業年度 減少株式数(株)	第1期事業年度 末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	-	20	-	20
合計	-	20	-	20

第2期事業年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	第2期事業年度 期首株式数(株)	第2期事業年度 増加株式数(株)	第2期事業年度 減少株式数(株)	第2期事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	20	1,980	-	2,000
合計	20	1,980	-	2,000

2. 配当に関する事項

該当事項はありません。

（リース取引関係）

第1期事業年度（自 2017年8月17日 至 2017年12月31日）

1．所有権移転外ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

2．オペレーティング・リース取引

該当事項はありません。

第2期事業年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

1．所有権移転外ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

2．オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：千円）

	第2期事業年度 (2018年12月31日)
1年内	128,394
1年超	96,295
合計	224,690

（資産除去債務関係）

当社は、建物等の賃借契約において、建物所有者との間で定期建物賃貸借契約書を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、法令及び契約上の義務に関して資産除去債務を計上しております。

資産除去債務の見積りにあたり、使用見込期間は賃貸借期間としております。

（金融商品関係）

1．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、金融機関等からの借入及び社債発行等はありません。短期的運転資金の確保から、一時的な余資については別段運用しておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

未収収益は、それぞれ投資信託委託業及び投資顧問業からの債権であり、信用リスクに晒されております。また、未収収益に一部外貨建債権が含まれており為替の変動リスクに晒されております。

関係会社未収入金は、その多くが当社の親会社に対する債権であり、信用リスクに晒されております。また、外貨建債権が含まれておりますが、それらについては為替の変動リスクに晒されております。

長期差入保証金の取引先は、高格付を有する企業であることから、長期差入保証金が晒されている信用リスクは軽微であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

未収収益は、主に投資運用業等からの債権であり、取引の性質上、基本的に信用リスクは軽微であると考えておりますが、顧客別の債権残高を社内で管理し、入金が遅延等があった場合には速やかに社内関係部署が顧客及び受託銀行に連絡する体制を整えております。また、未収収益に一部外貨建債権がありますが、その残高は少額なため、為替の変動リスクは軽微であります。

当社の親会社への債権は信用リスクに晒されておりますが、その信用リスクは軽微であります。また、当社の親会社に対する債権・債務には、外貨建のものが含まれますが、そのほとんどが毎月決済されているため、為替の変動リスクは軽微であります。

また、資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）については、各部署と連絡をとり、担当部署が適宜資金繰計画を作成、更新することで現金の手元流動性を確保しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

第1期事業年度（2017年12月31日）

	貸借対照表計上額 （千円）	時価（千円）	差額（千円）
現金・預金	100,000	100,000	-

資産

(1)現金・預金は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と同額または近似していると考えております。

第2期事業年度（2018年12月31日）

	貸借対照表計上額 （千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金・預金	1,110,665	1,110,665	-
(2) 未収収益	71,266	71,266	-
(3) 関係会社未収入金	121,217	121,217	-
資産計	1,303,148	1,303,148	-
(1) 関係会社未払金	3,448,860	3,448,860	-
(2) 未払費用	152,882	152,882	-
(3) 未払法人税等	151,208	151,208	-
(4) 預り金	375,939	375,939	-
負債計	4,128,889	4,128,889	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1)現金・預金、未収収益、関係会社未収入金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と同額または近似していると考えております。

(2)長期差入保証金

本社事務所の賃借時に差入れている保証金であり、市場価格がなく、実質的な残存期間を算定することが困難であり、合理的なキャッシュ・フローを見積もることが極めて困難と認められ、時価開示の対象としておりません。

負債

(1) 関係会社未払金、未払費用、未払法人税等、預り金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と同額または近似していると考えております。

(注2) 金銭債権の決算日後の償還予定額

金銭債権（現金・預金、未収収益、関係会社未収入金）は全て1年以内に償還予定です。長期差入保証金の償還予定は、2年以内であります。

(注3) 金融商品の時価等に関する事項の補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は退職一時金制度を設けております。退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しており、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

第1期事業年度（自 2017年8月17日 至 2017年12月31日）

該当事項はありません。

第2期事業年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

(1) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

(千円)

期首における退職給付引当金	-
事業譲受による増加	328,395
退職給付費用	48,576
退職給付の支払額	48,398
期末における退職給付引当金	328,573

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

当社は退職給付債務の計算法として簡便法を適用しており、退職給付債務の期末残高と退職給付引当金は一致しているため、調整項目はございません。

(3) 退職給付費用

(千円)

簡便法で計算した退職給付費用	48,576
----------------	--------

(税効果会計関係)

1. 税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第1期事業年度 (2017年12月31日)	第2期事業年度 (2018年12月31日)
	(千円)	(千円)
繰延税金資産		
減価償却超過額	-	65,298
一括償却資産	-	173
退職給付引当金	-	113,416
未払費用	-	37,478
株式報酬費用	-	180,076
資産除去債務	-	8,038
消費税申告差額	-	276
未払家賃	-	3,432
資産調整勘定	-	796,536
事業税	-	9,735
地方法人特別税	-	3,924
繰延税金資産合計	-	1,218,385
繰延税金負債	-	
固定資産	-	7,537
退職給与負債調整勘定	-	104,382
繰延税金負債合計	-	111,919
繰延税金資産の純額	-	1,106,466

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

第1期事業年度（2017年12月31日）

該当事項はありません。

第2期事業年度(2018年12月31日)

	(%)
法定実効税率	34.8
(調整)	
交際費、役員給与等永久に損金に算入されない項目	11.6
のれん償却費	16.1
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	2.3
その他	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	64.7

（企業結合等関係）

第1期事業年度（自 2017年8月17日 至 2017年12月31日）

該当事項はありません。

第2期事業年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

共通支配下の取引等に係る注記事項

1. 企業結合の概要

（1）結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称 ティー・ロウ・プライス・インターナショナル・リミテッド東京支店の事業の一部

事業の内容 資産運用業

（2）企業結合日

2018年4月1日

（3）企業結合の法的形式

現金を対価とする事業譲渡

（4）結合後企業の名称

ティー・ロウ・プライス・ジャパン株式会社

（5）取引の目的を含む取引の概要

ティー・ロウ・プライス・インターナショナル・リミテッド東京支店の資産運用事業を承継し、業務拡大を行ったものです。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っています。

（セグメント情報等）

[セグメント情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

第1期事業年度（自 2017年8月17日 至 2017年12月31日）

1. サービスごとの情報

該当事項はありません。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

第2期事業年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

1. サービスごとの情報

（単位：千円）

	投資運用受託報酬	投資助言報酬	その他営業収益	合計
外部顧客への営業収益	1,521,432	780,383	1,063,092	3,364,907

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

（単位：千円）

米国	2,005,434
ヨーロッパ	691,586
日本	655,935
その他	11,952
合計	3,364,907

（注）営業収益は、顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	営業収益
ティー・ロウ・プライス・アソシエイツ、インク	1,958,568
ティー・ロウ・プライス・インターナショナル・リミテッド	691,586

（注）当社は単一セグメントとしているため、関連するセグメント名は省略しております。

(関連当事者情報)

第1期事業年度（自 2017年8月17日 至 2017年12月31日）

1. 関連当事者との取引

(1)財務諸表提出会社の親会社及び法人主要株主等

該当事項はございません。

(2)財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及びその他の関係会社の子会社等

該当事項はございません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

親会社ティー・ロウ・プライス・インターナショナル・リミテッド

の親会社ティー・ロウ・プライス・アソシエイツ、インク

の親会社ティー・ロウ・プライス・グループ、インク（ナスダック証券取引所に上場）

第2期事業年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社の親会社

種類	会社等の名称	住所	資本金または出資金	事業の内容または職業	議決権等の所有(被所有)割合%	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	ティー・ロウ・プライス・インターナショナル・リミテッド	英国ロンドン市クイーン・ヴィクトリア・ストリート60	1億7414万8000ドル	投資助言・代理及び投資運用業	(被所有)直接100%	各種投資運用サービスの提供	営業収益・支払手数料 収益 691,586 費用 244,363	譲受資産合計 1,110,753 譲受負債合計 618,414 譲受対価 3,807,728	関係会社未払金	3,263,167
親会社	ティー・ロウ・プライス・アソシエイツ、インク	米国メリーランド州、ボルチモア、イースト・プラット・ストリート100	2448万5947ドル	投資助言・代理及び投資運用業	(被所有)間接100%	各種投資運用サービスの提供	営業収益・支払手数料 収益 1,958,568 費用 237,992	-	関係会社未収入金	115,875
親会社	ティー・ロウ・プライス・グループ、インク	米国メリーランド州、ボルチモア、イースト・プラット・ストリート100	4761万3879.60ドル	投資助言・代理及び投資運用業	(被所有)間接100%	各種投資運用サービスの提供	-	-	関係会社未払金	185,693

(注1) 上記の金額は全て非課税取引のため、取引金額及び期末残高ともに消費税等が含まれておりません。

(注2) 取引条件及び取引条件の決定方針

取引価格については、市場価格を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

親会社ティー・ロウ・プライス・インターナショナル・リミテッド

の親会社ティー・ロウ・プライス・アソシエイツ、インク

の親会社ティー・ロウ・プライス・グループ、インク（ナスダック証券取引所に上場）

(1株当たり情報)

	第1期事業年度 (自 2017年8月17日 至 2017年12月31日)	第2期事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
1株当たり純資産額	50,000円	105,123.03円
1株当たり当期純利益金額	-円	56,506.19円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりませ
ん。

1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第1期事業年度 (自 2017年8月17日 至 2017年12月31日)	第2期事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
当期純利益金額(千円)	-	110,246
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	-	110,246
期中平均株式数(株)	20	1,951.04

（重要な後発事象）

第2期事業年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

該当事項はありません。

(1) 中間貸借対照表

(単位:千円)

	第3期中間会計期間 (2019年6月30日)
資産の部	
流動資産	
現金・預金	1,323,977
前払費用	58,206
未収収益	231,080
未収消費税	4,479
関係会社未収入金	105,332
流動資産合計	1,723,074
固定資産	
有形固定資産	
建物付属設備	23,395
器具備品	81,466
減価償却累計額	31,744
有形固定資産合計	73,117
無形固定資産	
のれん	2,478,738
無形固定資産合計	2,478,738
投資その他の資産	
長期差入保証金	137,640
繰延税金資産	1,359,334
投資その他の資産合計	1,496,975
固定資産合計	4,048,829
資産合計	5,771,903

（単位：千円）

第3期中間会計期間
（2019年6月30日）

負債の部	
流動負債	
関係会社未払金	4,496,786
未払費用	131,335
未払法人税等	54,349
賞与引当金	339,060
役員賞与引当金	49,516
預り金	27,892
その他	62,829
流動負債合計	5,161,768
固定負債	
退職給付引当金	356,069
資産除去債務	23,408
その他	2,402
固定負債合計	381,879
負債合計	5,543,647
純資産の部	
株主資本	
資本金	100,000
利益剰余金	
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	128,256
利益剰余金合計	128,256
株主資本合計	228,256
純資産合計	228,256
負債純資産合計	5,771,903

(2) 中間損益計算書

(単位：千円)

	第3期中間会計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)
営業収益	
投資運用受託報酬	1,193,986
その他営業収益	1,075,916
営業収益計	2,269,903
営業費用	
広告宣伝費	33,597
調査費	
調査費	86,757
情報機器関連費	18,018
営業雑経費	
通信費	4,977
その他	12,477
営業費用計	155,825
一般管理費	
給料	
給料・手当	396,513
賞与	5,000
賞与引当金繰入額	339,060
役員賞与引当金繰入額	49,516
その他報酬給料	11,366
法定福利費	35,047
その他の福利厚生費	26,525
株式報酬費用	136,532
交際費	3,689
旅費交通費	28,998
不動産関係費	
不動産賃借料	66,619
その他の不動産関係費	7,292
退職給付費用	38,523
固定資産減価償却費	15,235
のれん償却費	80,818
諸経費	
業務委託費	739,880
その他	4,635
一般管理費合計	1,985,248
営業利益	128,830
営業外費用	
為替差損	21,664
営業外費用合計	21,664
経常利益	107,165
税引前中間純利益	107,165
法人税、住民税及び事業税	58,442
法人税等調整額	30,714
法人税等合計	89,155
中間純利益	18,010

[注記事項]

（重要な会計方針）

1．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物附属設備	5 - 7年
工具、器具及び備品	2 - 7年

(2) 無形固定資産

のれんの償却については、15年間の定額法を採用しております。

2．外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、中間会計期間末の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

3．引当金の計上基準

賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額を基準とし計上しております。

役員賞与引当金

役員の賞与の支給に充てるため、支給見込額を基準とし計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、第3期中間会計期間末(2019年6月30日現在)における退職給付債務の見込額を計上しております。退職給付引当金及び退職給付費用の計算には、退職給付に係る中間会計期間末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

4．その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税は、税抜方式によっております。

（表示方法の変更）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）の適用に伴う変更を当中間会計期間の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

（中間貸借対照表関係）

第3期中間会計期間（2019年6月30日）

消費税等の取扱い

仮払消費税と仮受消費税は相殺のうえ、「未収消費税」として表示しております。

（中間損益計算書関係）

該当事項はありません。

（リース取引関係）

第3期中間会計期間（自 2019年1月1日 至 2019年6月30日）

1. 所有権移転外ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：千円）

第3期中間会計期間（2019年6月30日）	
1年内	128,035
1年超	32,009
合計	160,043

（資産除去債務関係）

第3期中間会計期間（自 2019年1月1日 至 2019年6月30日）

当社は、建物等の賃借契約において、建物所有者との間で定期建物賃貸借契約書を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、法令及び契約上の義務に関して資産除去債務を計上しております。

資産除去債務の見積りにあたり、使用見込期間は賃貸借期間としております。

（金融商品関係）

第3期中間会計期間（2019年6月30日）

金融商品の時価等に関する事項

第3期中間会計期間末(2019年6月30日現在)の、中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる長期差入保証金は、次表には含めておりません（注4）参照）。

	中間貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金・預金	1,323,977	1,323,977	-
(2) 未収収益	231,080	231,080	-
(3) 関係会社未収入金	105,332	105,332	-
資産計	1,660,389	1,660,389	-
(1) 関係会社未払金	4,496,786	4,496,786	-
(2) 未払費用	131,335	131,335	-
(3) 預り金	27,892	27,892	-
負債計	4,656,013	4,656,013	-

（注1）金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1)現金・預金、(2)未収収益並びに(3)関係会社未収入金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 関係会社未払金、(2) 未払費用並びに(3) 預り金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

(注2) 金銭債権の決算日後の償還予定額

金銭債権（現金・預金、未収収益、関係会社未収入金）は全て1年以内に償還予定です。長期差入保証金の償還予定は、2年以内であります。

(注3) 金融商品の時価等に関する事項の補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

(注4) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

	中間貸借対照表計上額 (千円)
長期差入保証金	137,640

本社事務所の賃借契約開始時に差入れている保証金であり、市場価格がなく、実質的な残存期間を算定することが困難であり、合理的な将来キャッシュ・フローを見積もることが極めて困難と認められ、時価開示の対象としておりません。

〔セグメント情報等〕

第3期中間会計期間（自 2019年1月1日 至 2019年6月30日）

〔セグメント情報〕

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

〔関連情報〕

1. サービスごとの情報

（単位：千円）

	投資運用受託報酬	投資助言報酬	その他営業収益	合計
外部顧客への営業収益	1,193,986	395,323	680,594	2,269,903

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

（単位：千円）

北米	1,147,286
ヨーロッパ	790,424
日本	321,342
その他	10,850
合計	2,269,903

（注）営業収益は、顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	営業収益
ティー・ロウ・プライス・アソシエイツ、インク	1,100,843
ティー・ロウ・プライス・インターナショナル・リミテッド	771,428

（注）当社は単一セグメントとしているため、関連するセグメント名は省略しております。

4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

当社は資産運用業の単一セグメントであり、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

第3期中間会計期間(自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)

	第3期中間会計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)
1株当たり純資産額	114,127.99円
1株当たり中間純利益金額	9,004.96円

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第3期中間会計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)
中間純利益金額(千円)	18,010
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る中間純利益金額(千円)	18,010
期中平均株式数(株)	2,000

（重要な後発事象）

第3期中間会計期間（自 2019年1月1日 至 2019年6月30日）

該当事項はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

<訂正前>

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1) 受託会社

名称	資本金の額	事業の内容
野村信託銀行株式会社	35,000百万円 (2019年2月末)	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

名称	取扱いコース	資本金の額	事業の内容
野村證券株式会社	A、B、C、D コース	10,000百万円 (2019年2月末)	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

(3) 投資顧問会社

名称	資本金の額	事業の内容
ティー・ロウ・プライス・アソシエイツ、インク	24.5百万米ドル (2017年12月末)	投資運用業を営んでいます。
ティー・ロウ・プライス・インターナショナル・リミテッド	174.1百万米ドル (2017年12月末)	投資運用業を営んでいます。
ティー・ロウ・プライス・香港・リミテッド	5.0百万米ドル (2017年12月末)	投資運用業を営んでいます。
ティー・ロウ・プライス・シンガポール・プライベート・リミテッド	10.0百万米ドル (2017年12月末)	投資運用業を営んでいます。
ティー・ロウ・プライス・オーストラリア・リミテッド	11.5百万米ドル (2018年7月)	投資運用業を営んでいます。
ティー・ロウ・プライス・(カナダ)、インク	25,000米ドル (2017年12月末)	投資運用業を営んでいます。

(後略)

<訂正後>

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1) 受託会社

名称	資本金の額	事業の内容
野村信託銀行株式会社	35,000百万円 (2019年9月末)	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

名称	取扱いコース	資本金の額	事業の内容
----	--------	-------	-------

野村證券株式会社	A、B、C、D コース	10,000百万円 (2019年9月末)	金融商品取引法に定める第一種金 融商品取引業を営んでいます。
----------	----------------	-------------------------	-----------------------------------

(3) 投資顧問会社

名称	資本金の額	事業の内容
ティー・ロウ・プライス・アソシエイツ、インク	24.5百万米ドル (2019年6月末)	投資運用業を営んでいます。
ティー・ロウ・プライス・インターナショナル・リミテッド	174.1百万米ドル (2019年6月末)	投資運用業を営んでいます。
ティー・ロウ・プライス・香港・リミテッド	20.0百万米ドル (2018年12月末)	投資運用業を営んでいます。
ティー・ロウ・プライス・シンガポール・プライベート・リミテッド	10.0百万米ドル (2018年12月末)	投資運用業を営んでいます。
ティー・ロウ・プライス・オーストラリア・リミテッド	11.5百万米ドル (2018年12月末)	投資運用業を営んでいます。
ティー・ロウ・プライス・(カナダ)、インク	25,000米ドル (2018年12月末)	投資運用業を営んでいます。

(後略)

独立監査人の監査報告書

2019年11月13日

ティー・ロウ・プライス・ジャパン株式会社

取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 鶴田 光夫
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているティー・ロウ・プライス 世界厳選成長株式ファンド Aコース（資産成長型・為替ヘッジあり）の2019年5月28日から2019年9月17日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ティー・ロウ・プライス 世界厳選成長株式ファンド Aコース（資産成長型・為替ヘッジあり）の2019年9月17日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

ティー・ロウ・プライス・ジャパン株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しておりません。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

2019年11月13日

ティー・ロウ・プライス・ジャパン株式会社

取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 鶴田 光夫
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているティー・ロウ・プライス 世界厳選成長株式ファンド Bコース（資産成長型・為替ヘッジなし）の2019年5月28日から2019年9月17日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ティー・ロウ・プライス 世界厳選成長株式ファンド Bコース（資産成長型・為替ヘッジなし）の2019年9月17日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

ティー・ロウ・プライス・ジャパン株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しておりません。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

2019年11月13日

ティー・ロウ・プライス・ジャパン株式会社

取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 鶴田 光夫
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているティー・ロウ・プライス 世界厳選成長株式ファンド Cコース（分配重視型・為替ヘッジあり）の2019年5月28日から2019年9月17日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ティー・ロウ・プライス 世界厳選成長株式ファンド Cコース（分配重視型・為替ヘッジあり）の2019年9月17日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

ティー・ロウ・プライス・ジャパン株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しておりません。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

2019年11月13日

ティー・ロウ・プライス・ジャパン株式会社

取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 鶴田 光夫
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているティー・ロウ・プライス 世界厳選成長株式ファンド Dコース（分配重視型・為替ヘッジなし）の2019年5月28日から2019年9月17日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ティー・ロウ・プライス 世界厳選成長株式ファンド Dコース（分配重視型・為替ヘッジなし）の2019年9月17日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

ティー・ロウ・プライス・ジャパン株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しておりません。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成31年3月27日

ティー・ロウ・プライス・ジャパン株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 米永 隆司 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているティー・ロウ・プライス・ジャパン株式会社の平成30年1月1日から平成30年12月31日までの第2期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ティー・ロウ・プライス・ジャパン株式会社の平成30年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
 2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

2019年10月30日

ティー・ロウ・プライス・ジャパン株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 米永 隆司 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているティー・ロウ・プライス・ジャパン株式会社の2019年1月1日から2019年12月31日までの第3期事業年度の中間会計期間（2019年1月1日から2019年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ティー・ロウ・プライス・ジャパン株式会社の2019年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（2019年1月1日から2019年6月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。